令和８年勝浦町マラソン議会（若あゆ会議）会議録第２日目

１　招集年月日　令和８年６月23日

１　招 集 場 所　勝浦町役場議場

１　開閉日時及び宣告

開　議　６月23日　午前９時30分　　議　長　　松　田　貴　志

散　会　６月23日　午後４時40分　　議　長　　松　田　貴　志

１　出席及び欠席議員

○出席議員（10名）

１番	内　谷　安　宏	２番	福　井　裕　美
３番	長　尾　隆　資	４番	玉　置　　守
５番	花　房　勝　一	６番	瀬　戸　直　一
７番	美　馬　友　子	８番	松　田　貴　志
９番	節　　公　一	10番	井　出　美智子

○欠席議員（０名）

１　会議録署名議員

３番	長　尾　隆　資	９番	節　　公　一

１　地方自治法第121条第１項により説明のために出席した者の職及び氏名

町　　長	野　上　武　典	副　町　長	海　川　好　史
教　育　長	大久保　康　雄	政　策　監	野　上　佳　孝
総務防災課長	藤　井　小百合	企画交流課長	寺　尾　由　美
税 務 課 長	石　木　正　昭	住 民 課 長	海　川　みゆき
福 祉 課 長	中　野　敦　子	農業振興課長	西　濵　浩　史
建 設 課 長	上　村　和　也	上下水道課長	大　上　誉　司
会 計 管 理 者	正　瑞　美佳子	教育委員会事務局長 給食センター所長	中　瀬　弘　晴
勝浦病院事務局長	長　友　清　美		

１　職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長　瀧　本　佐智子

１　議事日程（第１号）

開議宣言

日程第１　諸般の報告

日程第２　町政に対する一般質問

１　本日の会議に付した事件

日程第１から日程第２まで（第２号）

１　会議の経過

別紙のとおり

～～～～～～～～～～～～～～～～～

午前９時30分　開議

○議長（松田貴志君）　ただいまから令和８年勝浦町マラソン議会若あゆ会議を開きます。

本日の議事日程は，お手元へ配付のとおりでございます。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（松田貴志君）　日程第１，諸般の報告を議題とします。

会議等への出席状況を報告いたします。

各種会議等への出席状況は，お手元に配付の報告書のとおりです。

また，監査委員から，例月出納検査結果について報告書がお手元へ配付のとおり提出されていますので，ご報告しておきます。

以上で諸般の報告を終わります。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（松田貴志君）　日程第２，町政に対する一般質問を行います。

通告表の順序に従って発言を許可します。

１番内谷安宏議員の一般質問を許可します。

内谷議員。

○１番（内谷安宏君）　おはようございます。

議長に許可をいただきましたので，内谷より一般質問させていただきます。よろしくお願いいたします。

今回，質問を２つ用意しております。

職員が使用するパソコンの性能向上と使用環境，若者に移住・定住をしてもらうためにです。

早速ですが，１つ目の質問です。

質問背景ですが，職員が使用しているパソコンは非常に動作が重いものがあります。スペックを見せてもらうと，今の時代にはそぐわないのかなというものがあります。仕事を進める上で必須のパソコンが使いづらいものでは効率が悪いだけではなく，職員のストレスにもなるんではないのかなと感じております。そこで，改善の提案をさせていただきたいと思います。

資料に，動作の重いスペックの一例を載せていますけれども，ＣＰＵ，メモリー，

ストレージと３つ載せてあります。ＣＰＵ，インテルＣｏｒｅｉ３－10100，これ五，六年前ぐらいに発売されたＣＰＵなんですけれども，ワードだったりエクセルだったり事務処理ソフトぐらいであれば，全然処理できるＣＰＵですので，これは問題ないかなと思っております。

ただ，メモリーが４ギガしか搭載されていなかったり，ストレージは500ギガあれば容量的にはいけるかと思うんですけれども，ハードディスクというものはなかなか今の時代，読み書きが遅くて使いづらいものなのかなと感じております。

用語の説明というか部品の説明を幾つかしたいと思いますけれども，まずメモリーですけれども，ＣＰＵ，人間でいう脳みそです，が処理するためのデータを一時的に置いておく作業台というようなものによく表現されます。

作業中のデータを高速に出し入れする場所で，容量が大きいほど同時に多くの作業をスムーズにこなせるものです。作業台と言いましたけれども，狭い机の上でいろんな仕事の書類を整理しようとしても，重ねてしまったり，分けて置いときたくても物理的なスペースがなくてぐちゃぐちゃになってしまって，なかなか仕事の作業が進まない。ただ，作業台が広ければ，書類の整理も容易にできますし，言われた書類をさっと出せるような状態にできる，そういったイメージです。

次に，ＳＳＤ，ソリッドステートドライブなんですけれども，データを電気的に記録する記憶装置です。ＨＤＤ，ハードディスクドライブのようにモーターや磁気ディスクがありません。ＳＳＤは電子的にデータの読み書きをしますので，そういったハードディスクのような物理的な動作というものがありませんので，データの読み書きが非常に高速で行えます。

ハードディスク，一般的なもんで大体読み書きの速度が二，三百メガバイト，１ギガ当たりです，なんですけれども，ＳＳＤは，接続方法だったり，規格で様々なんですけれども，500メガバイトから１万4,000ぐらいまで今性能が上がっております。ハードディスクに比べて数倍から50倍ぐらいの性能があるのかなといったところです。

質問に入ってまいります。

スペックや作業効率の向上というところで，職員が使用しているパソコンの台数とメモリー，記憶装置の使用の内訳を教えてください。総務防災課長，よろしくお願いいたします。

○議長（松田貴志君）　藤井総務防災課長。

○総務防災課長（藤井小百合君）　おはようございます。

令和８年６月１日現在の役場と教育委員会事務局で勤務する職員それぞれが業務用として利用しておりますパソコンで総務防災課が管理している台数でお答えをさせていただきます。なお，会計年度任用職員分は含みまして，特別職の分は含んでいない数字となります。パソコンの台数が79台です。そのうちメモリー４ギガバイトが１台，８ギガバイトが78台，ハードディスクとしては57台，ＳＳＤが22台となっております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君）　内谷議員。

○１番（内谷安宏君）　先ほども提示したメモリー４ギガというのが，残り今１台というところが確認できました。ハードディスクは57台。

次に，パソコンの購入サイクルなんですけれども，何年を予定して使用されていますでしょうか。

○議長（松田貴志君）　藤井総務防災課長。

○総務防災課長（藤井小百合君）　パソコンの購入サイクルでございますが，８年から10年を予定として使用しております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君）　内谷議員。

○１番（内谷安宏君）　８年から10年ですと，数年は買ったときのスペックで快適に使えているかとは思いますけれども，３年から５年たってくるといろんなＯＳだったりアプリケーションが重くなってきますので，動作が重く不安定になってくるのかなと思います。

そこで，メモリーに関してなんですけれども，メモリーの増設というものは，スロットが空いていれば差し込むだけで簡単にできます。特別な設定がなくても自動的に認識してくれますので，交換というか増設の作業としては難度が低いのかなと思います。提案なんですけれども，廃棄するパソコンからメモリーを抜き出しといて，今後も使っていく，使用しているパソコンに増設ができれば，メモリーの購入をせずとも，お金をかけずともスペックを保てるものになるのかなと思いますが，これについ

てはどうでしょうか。

○議長（松田貴志君）　藤井総務防災課長。

○総務防災課長（藤井小百合君）　既にそのように取り組んでおりまして，８ギガバイトのパソコンが多くなっているという状態でございます。

以上です。

○議長（松田貴志君）　内谷議員。

○１番（内谷安宏君）　既に取り組まれているということで，いいことだと思います。

次に，ハードディスクからＳＳＤの変更というものを提案したいと思います。

このＳＳＤ，先ほども申し上げましたけど，非常に読み書き速度が速いもので，交換すると起動が早くなる。ウィンドウズ，ＯＳです，自体の動作が軽くなる。フォルダーの操作，アプリの動作が軽くなる。フリーズや待ち時間の減少というのがありまして，結果作業効率の大幅な向上につながりますし，使ってる職員のストレスの軽減にもつながるかと思います。

ＳＳＤはハードディスクよりも，同じ容量で考えると高価なところがあるんですけれども，パソコン作業するデータは，ローカルという自分のパソコンの中に保存せず，ネットワーク上のドライブに保存されているかと思いますので，まずそこの確認もしたいんですけれども，それであるならば，搭載するＳＳＤの容量というのは，ＯＳの保存容量と更新するときの空き容量と少々の保存するデータが確保できていれば，そんなに大きな容量のＳＳＤは必要ないのかなと思いますので，費用を抑えながら交換できるかと思います。そういったことについてはどうでしょうか。

○議長（松田貴志君）　藤井総務防災課長。

○総務防災課長（藤井小百合君）　現在のパソコン使用年数や今後のＯＳ開発速度，求められるパソコンの要件，作業費用等を考えますと，費用対効果はよくないと考えております。ハードディスクからＳＳＤへの交換は予定はしておりません。

以上でございます。

○議長（松田貴志君）　内谷議員。

○１番（内谷安宏君）　交換は予定されていないということなんですけれども，先ほど提示したパソコンのスペック，議会事務局長のパソコンを６月頭ぐらいに見たら４

ギガでありまして，最近見たら８ギガに交換されておりました。触らせてもらったんですけど，そこまでメモリーの増設の影響はよくは出ていないのかなと。やっぱりハードディスクっていうのが非常に足を引っ張ってて，動作の重さにつながっているのかなと感じております。費用対効果であまりよろしくないというところで交換の予定はないとおっしゃられましたけれども，交換すると非常に体感としても作業効率は上がりますし，交換してその後も何年間も使っていくと思いますので，ぜひとも再検討していただけたらなと思いますので，よろしくお願いいたします。

次に，ディスプレーの増設を上げています。

複数のウィンドウを開いての作業が多い場合，デュアルディスプレー，画面２つを接続して作業すると大幅に効率が上昇いたします。この増設のメリットは，同時に２つの画面を見れますので，ウィンドウの切替えの手間が非常に激減いたします。資料を参照しながら作業ができるため，ミスが減り，スピードが上がります。画面の狭さによるストレスがなくなるといったメリットがあります。１つの画面でも複数ウィンドウを表示して，分割して作業はできるんですけども，自分が入力しているウィンドウが狭く全体が見えない，参照している資料においても全体を参照しにくくて作業効率が非常に落ちるのかなと考えております。

先ほども８年から10年，パソコンを使うというところで，廃棄するときにディスプレーも一緒に廃棄しているんであれば，それもメモリーのように置いといて，希望者でいいと思うんですけれども，デュアルディスプレーの環境を整えてあげるようにしてもいいのかなと思うんですけれども，どうでしょうか。

○議長（松田貴志君）　藤井総務防災課長。

○総務防災課長（藤井小百合君）　以前からその効果を周知しておりまして，既に希望者に対してデュアルディスプレーとすることを取り組んでおります。現在13名の職員が利用しております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君）　内谷議員。

○１番（内谷安宏君）　この通告書を出した後に何人か見てみたら，今まで気づいてなかったんですけども，確かに２枚ディスプレーを使っておられる方が見受けられました。私も家で使ってるんですけれども，使うと非常に快適になります。もっと多く

の方に体験していただいて，使いたいなって思う人が増えたら対応していただけたらいいのかなと思います。

次に，パソコンの性能が十分かそうでないかというのは，人によって感じ方は様々かと思います。操作スキルに合わせたパソコンの環境を整えたほうが業務の効率はよくなるのかなと思っております。性能の上限というものは設定する必要があるかと思いますが，職員からの希望を聞いてパソコンの仕様を整えてもいいのではと思いますが，どうでしょうか。

○議長（松田貴志君）　藤井総務防災課長。

○総務防災課長（藤井小百合君）　これまで職員からパソコン性能向上の要望がなかったわけではございません。私も個人としては高性能のパソコンがあればいいなとは思っておりますが，結論といたしましては，職員からの希望を聞いてパソコン性能の改善をする予定はございません。理由につきまして，２つ上げさせていただきたいと思います。

まず，１つ目は，パソコン購入は一般財源であるというところです。決して財政状況が豊かではございませんので，できるだけ最小限の性能としてコストを抑える必要があると考えております。

もう一つ，ＡＩの進展やクラウドサービスの普及を背景にＯＳの変更時や求められるパソコンの性能要件等予測することは，ますます困難と感じております。多少スペックが良いパソコンを購入したとしましても，どの基準であればいつまで使えるのかっていうのが見通せない状況であると考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君）　内谷議員。

○１番（内谷安宏君）　見通せないから最初から用意が困難であるということは分かるんですけれども，それでも使い続けていって不便を感じるようであれば，お金をかけてでも対応してあげたほうが日々の業務がスムーズに進むのかなと思いますので，考えてもいい内容かと思いますので，こちらもよくよく再検討をしていただけたらと思います。

次，行きます。

パソコンスキルの共有といったところで，パソコン操作は個人のスキルによって

様々なレベルがあるかと思います。便利なショートカットであったり，アプリケーションの使い方，操作方法っていうのは，非常に多く，便利なものがあると思います。そういった，できる人は使ってるけど，あまりパソコンに精通してない人は地道に作業をしているような状況になってないかなというのを心配しております。パソコンのスキルというものは，職員間で共有されておりますでしょうか。

○議長（松田貴志君）　藤井総務防災課長。

○総務防災課長（藤井小百合君）　総務防災課といたしましては，研修等は実施しておりませんが，通常のＯＪＴの中でパソコン操作スキルに関しましては共有されていると認識をしております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君）　内谷議員。

○１番（内谷安宏君）　基本的なところは共有されているはずだという認識かと思いますけれども，基本的なこと以上に，多分，様々な便利な操作というのはあるかと思いますので，また一度，そういうこれ便利機能だよというのを募集でもして，職員間で共有できるようにしてもらえたらいいのかなと思います。

次に，ワードやエクセル，オフィスシリーズのソフトに，ＶＢＡといってビジュアルベーシックというプログラミング言語をアプリに特化させてカスタマイズされているプログラミング言語の機能が搭載されております。これ何ができるかといったら，繰り返し作業だったり決まった操作というのを自動化できるものなんですけども，プログラムを組まなきゃいけませんので，作成には知識が必要となってきます。なかなか誰もが扱えるものではないんですけれども，多分職員の中にも何名かぐらいはこれを使える人がいるのかなと想定しての質問ですけれども，例えばこういうプログラムを作ってほしいなという人がいまして，できる人が作りますよというのでやって，プログラムを提供して職場で使ってもらう。

ただ，仕事外というか追加の仕事をやってもらうような形になりますので，どうにか給料に反映して，その作成した人には何かしら報酬というか給与に反映させるような仕組みづくりができたらいいのかなと思っていますが，これについてはどうでしょうか。

○議長（松田貴志君）　藤井総務防災課長。

○総務防災課長（藤井小百合君）　平成20年度頃までは電算室が存在しており，電算室で勤務経験のある職員がＶＢＡを使ったエクセルファイルを作っていたときもございましたが，現在は特段行っておりませんし，総務防災課としても推奨はしておりません。

主な理由といたしましては，ＶＢＡで何をどこまでするのかによりますが，短期目線では有効ですが次年度以降の修正対応を想定した場合に，ＶＢＡの修正対応ができない，またはＶＢＡを作った職員が再度作業を行わなければならないことから，責任の所在や作った職員の負担，責任の増大，所属長の労務管理等が困難になることなどにつながるおそれがございます。また，ＶＢＡを含むエクセルを作った職員が退職している場合，おそれもありますので，利便性よりもリスクのほうが高くなるおそれがあると考えております。

作成者への給料への反映ですが，ＶＢＡ内容や効果が不明であるため，一概にＶＢＡを含むエクセルファイルを作ったから給料へ反映するというのは制度上困難とは考えておりますが，人事評価制度を通じて人事評価の一つの要素として評価して，総合的な結果として昇給へ結びつく可能性はあるかと考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君）　内谷議員。

○１番（内谷安宏君）　答えられたとおり，ＶＢＡ，なかなか一回組んで，仮に使うファイルの仕様が変わると全然追従できなくなるという弱点は確かにあります。ただ，ＶＢＡは使いづらいんですけども，先ほどＰＣスキルの共有のところで言いましたけども，ショートカットだったり，ＶＢＡを使わなくても最近関数の種類も非常に増えてきて，そのレベルであれば修正も可能なものも多々あるかと思いますので，もし先ほど給料に直接反映するのは難しいけども評価の一つになるともおっしゃられましたので，職場でこういうのがあったらいいなっていうのを作れるような環境というのも考えてみてもいいのかなと思いますので，よろしくお願いいたします。

次に，ＡＩの活用はというところで，ここ数年，ＡＩの性能が非常に上昇してきております。ＡＩにできることをいろいろ考えてみて資料に載せていますが，文書作成や要約，また翻訳，画像，動画，音声の自動生成，検索結果や資料の整理，予定の抽出，事務作業や問合せ対応の自動化，データ分析や予測による意思決定支援など，い

ろいろ様々のことをＡＩがやってくれます。

なかなか高度なＡＩというのはお金もかかると思いますし，導入はすぐには難しいかもしれないんですけれども，情報検索や音声からの文字起こし，プログラム，先ほどのＶＢＡもそうなんですけれども，プログラムのコードの作成程度であれば無料のＡＩでも可能です。まずは無料のものから試してみてはどうでしょうか。総務防災課長お願いします。

○議長（松田貴志君）　藤井総務防災課長。

○総務防災課長（藤井小百合君）　令和８年３月から生成ＡＩ活用利用ガイドラインを作成しまして，セキュリティーや利用に関するリテラシーに関する学習を要件に無料の生成ＡＩの利用について現在，試行しております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君）　内谷議員。

○１番（内谷安宏君）　既に導入というか試行をしておるということで，試行をしている上で，今後の導入や検討というのは進んでおりますでしょうか。

○議長（松田貴志君）　藤井総務防災課長。

○総務防災課長（藤井小百合君）　今後，利用者，職員等の確認もいたしまして，導入するかどうか検討してまいりたいと考えております。

○議長（松田貴志君）　内谷議員。

○１番（内谷安宏君）　それはいつまでに結果というのをまとめて，やるというのは検討されていますでしょうか。例えば，今年度中使ってみて，来年度には入れるかどうかの判断をするだとか，そういった計画はありますでしょうか。

○議長（松田貴志君）　藤井総務防災課長。

○総務防災課長（藤井小百合君）　導入となりますと，予算等も関係してまいりますので，今年中にまとめることができれば来年度の予算に反映できるのではないかと考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君）　内谷議員。

○１番（内谷安宏君）　非常に便利なものですので，どのように使えるかいろいろ試用をしている間に検討していただいて，導入へ向けて動いていっていただけたらと思

っております。

パソコンに関することをいろいろ伺ってきたんですけれども，町長に対して質問ですけれども，今回いたした提案についてどのように感じられたか，お答えいただけたらと思います。お願いします。

○議長（松田貴志君）　野上町長。

○町長（野上武典君）　おはようございます。

今，内谷議員のほうから職員の職場環境，また業務効率の改善についてご提案いただきありがとうございます。職員のことをよく考えていただいて本当にありがたく思っております。

メモリーやデュアルディスプレーの，またＳＳＤ，ＶＢＡといったような活用については，今，総務防災課長から答弁したとおりでございます。

自分でも最近はパソコンで作るといえばほとんどがワードで，前はエクセルも，またパワーポイント等も作ったんですが，最近では自分が作った分もどういうふうに作ったか忘れているというか，そういった状況でございます。常にそういった業務に携わっとるときには，いろいろ自分も勉強してというような思いがあろうかと思います。職員においては，今ご提案いただいたように，もう少し全体のスキルアップを図って，お互いが切磋琢磨というんですか，良い業務ができるように改善していくっていうことは非常に大事かなというふうに思います。

ＡＩの活用については，今，総務防災課長から活用の試験中であるというようなことで，私も少し挨拶等をするときに参考にさせていただくことがあります。これからもそういった業務で自分の業務が軽くなると，あるいはしやすくなる，そういったところでは非常にいいアイテムであるかなっていうふうに思っておりますので，今後とも，ＡＩを全体の業務を楽にするという意味で使っていけたらと思っております。

現在，セキュリティー対策やリテラシー研修を行って生成ＡＩの試行に取り組んでいるところではございますが，さらに職員のスキル向上も含めて効果的な活用ができるよう環境整備を進めていきたいというふうに思っております。費用も要るんですが，本格的な生成ＡＩ等ＡＩの利用について，来年度予算を計上した際にはご理解をいただけたらというふうに思います。どうかよろしくお願いします。

以上でございます。

○議長（松田貴志君）　内谷議員。

○１番（内谷安宏君）　提案に対しての感想ありがとうございました。

おっしゃられたように，ＡＩ，今後，導入に向けて検討していくと思うんですけれども，ＡＩに頼れる部分はどんどん頼って業務を楽にする。時間が取れた分に関しては，人でないと対応できないようなところにどんどん注力していって，勝浦町全体が盛り上がっていくように業務を進めていただけたらと思いますので，よろしくお願いいたします。

では，次の質問に入ってまいります。

若者に移住・定住をしてもらうためにです。

勝浦町は，子育て支援政策を非常に頑張っていると思っておりますが，子供の数は減少し続けております。これは全国同じような状況ですが，だから仕方がないと言ってしまえばそうなんですけども，それで諦めてしまっていては町の存続というものが危ぶまれるかと思います。もちろん子育て政策で助かっている世帯というのはあるのは事実なんですけれども，今後の出生数を考えると，まずは結婚して子育てをする前の世帯や単身者に選ばれる町になることが重要なのではないかなと思っております。

また，幾つか提案をさせていただきたいんですけれども，まず宅地不足の対策というところで，家を町内に建てたいなと思っても，あまり宅地というものがないような状況かと思います。家の土地に，例えば農地はあるけれども，家を建てるには地目の転用が必要で，家を建てる前にまた費用がかかってしまうなと。農地から宅地へ転用した際にかかる費用に対して補助は出せないのかなと考えるとこですけれども，これは農業振興課課長，よろしくお願いいたします。

○議長（松田貴志君）　西濵農業振興課長。

○農業振興課長（西濵浩史君）　おはようございます。

農地から宅地に転用する際にかかる費用に対し補助は出せないかというご質問かと思いますが，農業振興課といたしましては，町の農地を守っていく必要性から農地を宅地に転用する際に補助を出すのは困難であります。

農業振興課での整備となれば，農地を守っていく，後継者や新規就農者などの農業者に限ってとなりますが，そういった方には新規就農者総合支援事業や初期投資促進事業などの交付金，また町単独事業のほか，ほかの課でも事業がありますので，これ

らを活用していただきまして，少しでも負担を少なくしていただきたいと考えます。

以上です。

○議長（松田貴志君）　内谷議員。

○１番（内谷安宏君）　畑を守る立場としてはそういった回答になるのかなと。新規就農するのであれば，ほかにもいろいろ補助金があるのでそれを活用していただきたいというところかと思います。

ただ，人が住んでもらうようにいろいろ努力をしていかないと，人が住んでくれないと，町自体がなかなか成り立たなくなって農業も継続できないような町になってしまうのかなと思います。そういった観点で，農業というのはさておいて，こういった補助ができないのかなって考えるところでありますが，これ企画交流課長，よろしくお願いいたします。

○議長（松田貴志君）　寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君）　おはようございます。

転用に関する費用を補助金として支援とのご質問です。

こういった補助制度を構築するに当たりましては，農地法などの関係法令との整合性を調べることが重要であります。農地の範囲や補助金申請の要件，それから補助金交付の時期など検討すべき点が多くあります。移住・定住の担当課としまして，移住者の様々なニーズに対応して移住・定住を促進することはもちろん大事なこととは考えておりますが，農地保全とのバランスを考えた上で，無計画な転用の助長とならいないように現時点で宅地への転用に対する費用の支援等は考えておりません。

以上です。

○議長（松田貴志君）　内谷議員。

○１番（内谷安宏君）　支援は考えていないというところですけども，無計画なものでばんばんするもんではないとは思いますけれども，何かしら人が来るような案の一つとして，また持っといてもらえたらなと思います。よろしくお願いします。

次，そもそも農地から宅地への転用の方法なんですけれども，どういった手続が必要でしょうか。農振課長，お願いいたします。

○議長（松田貴志君）　西濵農業振興課長。

○農業振興課長（西濵浩史君）　農地を住宅や駐車場，資材置場など，農地以外の用

途に変更する場合は農地転用をする必要があります。

手続の種類としましては，農地の所有者が自分自身で農地以外の用途に転用する第４条申請と転用を目的として農地を売買，貸借する第５条申請があります。いずれも町の農業委員会へ申請をしていただき，県が許可を行っております。また，農業以外の用途で農地を利用するために農用地区域から農用地区域外へ変更する場合は，農振除外手続が必要となります。

以上です。

○議長（松田貴志君）　内谷議員。

○１番（内谷安宏君）　手続ありがとうございます。

この申請を行ってどれぐらいの期間で転用が可能となるんでしょうか。

○議長（松田貴志君）　西濵農業振興課長。

○農業振興課長（西濵浩史君）　転用につきましては，毎月の農業委員会のほうで手続は行ってなっておりますが，農振除外となりましたら年２回の受付期間を設けまして，それをもちまして県のほうに申請のほうを行っております。

以上です。

○議長（松田貴志君）　内谷議員。

○１番（内谷安宏君）　年２回ということは早くても，早くてもって言うのはおかしいかもしれないんですけど，半年はかかるようなイメージでよろしいでしょうか。

○議長（松田貴志君）　西濵農業振興課長。

○農業振興課長（西濵浩史君）　除外の手続におきましては，30日間の縦覧期間や15日間の異議申立て期間などの設定や県との事前協議などの期間が必要となります。完成するまでに通常半年から１年近くかかることもありますので，すぐに農用地以外として使用することはできなくなっております。

以上です。

○議長（松田貴志君）　内谷議員。

○１番（内谷安宏君）　半年から１年かかるということですね。なかなかその期間，家を建てようかなって考えてからそれだけ時間がかかってしまいますと，よそで探そうかなと，町外の土地を探し始めてしまうのかなと思ってしまいます。

全体の農業の計画があって，大きく農用地というものを変更する際には大きな検討

があって時間かかるかもしれないんですけれども，宅地１つぐらい，ぐらいと言ってしまうと申し訳ないんですけども，の畑を宅地にする微少な変更であれば，もうちょっと早くできないのかというのは，県のほうにお願いというか，そういう制度にしてくれませんかと言うことはできないのでしょうか。

○議長（松田貴志君）　西濵農業振興課長。

○農業振興課長（西濵浩史君）　農地は農地法により維持，確保されており，農地以外に変更することが規制されております。農地を守っていくという観点から，再々除外申請を受け付けるのは難しいと考えております。また，除外に関しまして，県との協議が必要となりますが，計画変更を伴うことから，前の申請の認定が決定し，計画変更が確定する前に，新たな協議を受け付けないという県からの指示もあります。確定となる期間も鑑み，受付の回数を増やすことは困難でありますが，しかし受け付けました案件につきましては，柔軟かつ円滑に対応していただけるよう県へ要望していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君）　内谷議員。

○１番（内谷安宏君）　申請した１つ前のものが終わるまでは次の申請は受け付けれませんという県の決まりがあるんでしょうけれども，先ほど申したように，宅地１つ分ぐらいの微少な変更であれば，その先に出したものの修正であったり，並行して処理をしてもらうようなお願いもしてみるのもいいのかなと思いますので，今後，県の方と相談していただけたらと思います。よろしくお願いします。

次に，家を町内で建てたいんですけども，宅地が見つからず，やむなく町外で土地を購入して家を建てて，出ていく若者世帯があることをちょこちょこ耳にいたします。個人で探すにも限界があり，候補地となる場所があったかもしれないのに町外に出てしまうということは，勝浦町としても当人としても非常に残念なことなのかなと思います。

宅地の情報の相談窓口を役場に設けられていたら，町内のここに宅地がありますよ，希望に合えばマッチングができるのかなと思いますけれども，これについてはどうでしょうか。企画交流課長，お願いいたします。

○議長（松田貴志君）　寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君）　宅地情報の相談窓口とのご質問でございます。

現在，宅地に限定した窓口というのはございませんが，移住相談における土地に関する内容等について少しご紹介いたします。

まず，移住相談におきましては，空き家に限らず，宅地であったり，農地であったり，仕事それから起業など様々な相談が寄せられて，年齢や家族構成などもばらばらで，その都度状況に応じて幅広く対応は行っております。

一方で，賃貸などが目的の空き家に比較しますと，土地に関しては案件が非常に少なく，広報で空き家バンク登録を周知する際には空き地登録も一緒に周知はしておりますが，現状ではあまり申請はない状況です。以前には，申請のあった土地について全国版空き家バンクへも掲載しましたが，所有者の都合等により取下げしており，現在，紹介できる案件はほとんどない状況です。

続いて，実際のマッチングにおきましては，古い空き家を壊して新築すると希望される方もあるので，空き家を含めて紹介を行ったりはしてきました。家を建てるということは大きな決断であり，相談者も場所選定には慎重になることから立地条件や相談者の希望に合わず，成立するための需要と供給のバランスは非常に難しいところであります。

以上のことなどを踏まえた上ではございますが，今後も紹介できる案件の情報収集を行い，相談者の個々の状況やニーズに幅広く対応できるように努めたいと考えております。

以上です。

○議長（松田貴志君）　内谷議員。

○１番（内谷安宏君）　専門の窓口はないんだけれども，紹介できる体制というのは整っていると。今，空き家は紹介できる件数があまりないようですけれども，さらに情報収集してもらって漏れのないようにして，極力マッチングができるように努力していただきたいと思います。

次に参ります。

空き家の整備なんですけれども，なかなか最近人件費も物価高騰もありまして，新築一軒家を建てるにはなかなかの価格上昇が起こっていると聞きます。誰もがじゃあ家を建てようかで建てれるような状況ではないように思います。

そこで，空き家整備を進めて，中古物件だったり，賃貸物件として整備する補助事業をしてみてはと思います。その補助も少しの補助ではなく，持ち主の負担がかなり軽減されるような補助割合でできたらいいのではと思っております。

県内の空き家対策事業をまとめられたものが県のホームページに掲載されておりました。資料に載せてるものは，補助限度額が高額なものを抜粋して載せております。これを見てましたら，補助率３分の２っていうのが掲載されております。非常に補助限度額も大きいですし，補助割合も高いですので，国の事業を何かしら使っているのかなと思って見ていたら，空き家対策総合支援事業というのがありました。

これ除去，活用等へ支援するというものだったんですけれども，その活用に関して国が３分の１，地方公共団体が３分の１で所有者が３分の１という割合で所有者から見たら補助率が３分の２というものになって，もしかしたらこの事業を利用して，この市町村はこの事業を行っているのかなと思ったところであります。政策監に伺いますけれども，県内市町村のこの空き家対策事業というものは，国のこの支援事業を利用しているのか，どうでしょうか。

○議長（松田貴志君）　野上政策監。

○政策監（野上佳孝君）　他市町村における空き家対策の取組についてのご質問でございますが，議員お話しの県のホームページに掲載されている空き家を利活用する際の市町村事業一覧につきましては，空き家所有者や移住者など，個人を対象とした県内市町村の補助事業を網羅的に掲載したものであります。

この一覧中，補助率３分の２，補助限度額300万円以上の条件で支援を行っている市町村の事業財源について県の空き家担当部局に問い合わせたところ，該当市町村の多くは，補助率２分の１である国の社会資本整備総合交付金空き家再生等推進事業及び補助上限80万円である県の空き家スマート化リノベーション支援事業を併用しているとのことでありました。

なお，本町においては，現在これら国，県の事業は活用いたしておりません。

また，お話しのあった国の空き家対策総合支援事業につきましては，空家法の空家等対策計画に基づき，市区町村，ＮＰＯや民間事業者が実施する空き家の活用等に係る取組に対し補助を行う制度でありまして，個人の取組を対象としたものではないということを申し添えさせていただきます。

以上でございます。

○議長（松田貴志君）　内谷議員。

○１番（内谷安宏君）　私がこれかなと思って見ていた事業ではなく，別の社会資本なんちゃらという制度を使ってほかの市町村は，この補助事業というものを行っているということです。今，勝浦町では行われていないというところなんですけれども，この表を見ていただけたら，書いてあるのは小松島市，上勝町，どちらも取り組んでおりまして，間にいる勝浦町がやってないのは寂しい話だなと思うところがあります。他市町村で利用できているのだから勝浦町でも取り組んでもいいのかなと思うんですけれども，この実施というものは考えていないのでしょうか。企画交流課長，よろしくお願いいたします。

○議長（松田貴志君）　寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君）　国及び県の財源を活用した補助事業の実施についてのご質問です。

空き家対策は所有者や地域住民の生活環境にも密接に関わる問題として捉えており，以前には移住者や空き家所有者向けの新築補助，また改修補助事業を実施してまいりました。

具体的な数字で申し上げますと，平成27年度から令和元年度までに，移住者向けの新築補助が累計で14件，補助総額1,400万円，また空き家所有者や移住者向けの改修補助を累計22件で，補助総額が1,833万3,000円の実績であります。その後，事業者や住民からの要望等，事業見直しを行い，現在は新たに始めたリフォーム補助とメニューを拡充した新築補助金での支援となっております。

今回，議員からのご質問にある国，県の財源を活用した補助制度については，空き家の耐震性が重要視されており，補助金を活用した改修工事と同時に耐震性の向上を図ることや，同一目的で10年以上使用することなど，各種の条件が設定されております。

また，国の採択が前提となっておりますので，全国的にも実施件数に制限があるところであるので，制度構築を行うには補助内容の精査がもう少し必要かと考えております。もうしばらく研究を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（松田貴志君）　内谷議員。

○１番（内谷安宏君）　勝浦町は，これまでリフォームの補助事業をやってきて，それなりに件数等を上げてきている。大きな補助事業を使おうとすると，いろいろ制度設計が必要で研究していただくというところで，こんだけ金額が大きいものが扱えるようになるとまた幅広い空き家の改修というものが行えるかと思いますので，ぜひとも使えるように進めていただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

まだ空き家の整備が続くんですけれども，勝浦町で育って，職場が勝浦町だったり，近隣の市町村だったり，実家からは出て暮らしたいと思ったときとか，町外から勝浦町に働きに来ているんだけれども，勝浦町に住みたいな，移住したいなと思っても，町内には賃貸物件というところが非常に少なく，住めるようなところがないのかなと思います。こういった状況で住んでくれるはずの若い人を町外に放出しているような状態かなと思います。

以前，賃貸物件の建設に補助金を出していて，何棟か建って，ほぼほぼ満室な状況かと思います。こういった事業をもう一回実施してみてはどうでしょうか。企画交流課長お願いいたします。

○議長（松田貴志君）　寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君）　賃貸住宅建設費補助についてのご質問です。

この事業は平成25年から令和元年にかけて28室分の建設費補助を行ってまいりました。具体的には，集合住宅20室分と戸建て８戸に対しまして300万円の補助を行い，累計で8,400万円の支援結果となっております。

建設費補助につきましては，居住の選択肢の増加や人口増などメリットもありますが，土地の確保や昨今の中東情勢を受けて物価高騰による建築関連の資材の高騰などが懸念されており，物件オーナーの負担は大きく，建築後の物件の安定した需要と供給のバランスが継続しなければ経営悪化にもつながると考えます。

町としましても，事業の規模や対象範囲，特に財源確保に課題があり，慎重な判断が必要となりますので，現在のところ支援の再開は予定しておりません。

以上です。

○議長（松田貴志君）　内谷議員。

○１番（内谷安宏君）　もちろん，建てる側の人もその後，利益が出ないと建てては

くれないというのは非常に分かりますけれども，そういったところへよくよく相談できる相手がいるんであればしていただいて，何かしら賃貸物件というの，部屋の確保というのは進めていただきたいと思います。

次に，勝浦町，この下に資料に書いてます定住促進賃貸住宅家賃助成制度というものがありまして，家賃から勤務先からの住宅手当等の額を減じて得た額の30％，３割です，を助成しますよと。夫婦世帯，夫婦のいずれかが45歳以下の世帯には限度額１万円，子育て世帯，中学生以下の子供を含めた２人以上の世帯には限度額２万円というものを補助しております。

この質問の冒頭でも申したとおり，結婚している，子供がいる世帯に補助するのも大事かと思うんですけれども，その前の単身の世帯にも住んでもらって，勝浦町になじんでもらい，そのまま，もしその後結婚したとしても，なじんだ勝浦町で生活を続けようとする人を増やしていくことが大事なのかなと思っております。未婚の若手世代へも助成を拡大してみてはというところはどうでしょうか。企画交流課長，お願いいたします。

○議長（松田貴志君）　寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君）　単身者への家賃助成に関してです。

現在，行っております夫婦世帯や子育て世帯への家賃補助を拡充し，単身者も補助の対象にしてはとのご質問ですが，平成26年度から継続して実施している家賃助成については先ほどのご質問にありました建設費補助を行った賃貸物件を助成対象としており，これらの物件は主にファミリー向けの広い仕様となっております。

ご提案の単身者向けの支援につきましては，以前にもご質問を受けたことがあり，その際にも検討を行ってまいりました。まず，課題としまして，対象年齢や補助額の設定，それから補助期間などに加えて対象とする物件の少なさの問題もあると考えます。また，単身者への直接支援ではなく，企業等への支援等も検討しましたが，現状行っている制度との整合性など様々な面で調整が必要との結論となりまして，現在のところ支援の拡充には至っておりません。

以上です。

○議長（松田貴志君）　内谷議員。

○１番（内谷安宏君）　単身向けの物件がなくて補助できる対象というものが今のと

ころない。ほかの制度との調整も非常に必要で，今，制度をつくって補助をする予定はないというところですけども，先ほどの賃貸物件建設の補助の話等を絡めて，もし単身用の賃貸物件を造ってもらう，勝浦町にはこういう制度があって単身者にも補助を出していますという話を持っていけば，部屋は埋まりやすいですよと，満室状態をほぼ維持できれば，利益が出続ける状態なのであれば，建設してくれるところもあるのかなと思いますので，難しい制度設計になるかもしれませんけれども，検討を続けていただきたいと私は思います。

次へ参ります。

若手への意識調査というところで，いろいろ宅地の転用や定住につながる補助を提案してまいりましたけれども，そもそもどのくらいの若者が町内に住み続けたい，もしくは１回，外から入ってきたい，帰ってきたいって思っているのかっていうのを把握することが大切なのかなと思います。勝浦町に家を建てたいと思っていたり，賃貸だったら住んでもいいかな，今，勝浦町はこういう状況だけど，何かこういうところが変わったら住み続けてもいい，帰ってきてもいいかなって思っていたり，何がどうなったって勝浦には戻ることはない，勝浦には住み続けることはないという人もいるかと思います。

そういった若者の意見というのも，まず聞いて，それに合った政策というものをしていくことが大事かなと思いますけれども，こういった意識調査というものはできないでしょうか。企画交流課長，よろしくお願いいたします。

○議長（松田貴志君）　寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君）　現在，町外にいらっしゃる若い世代への調査ということですが，基礎となる人数の把握や現住所の把握が非常に難しく，個人情報の観点からもなかなかその方たちを把握することは難しいかと思います。ただ，現在，転入時のアンケート以外に，転出時も窓口でのアンケートを行っております。この質問項目には，現在のところは年代や性別，転出の理由までにとどまっておりますが，このアンケートについては見直しを行い，将来的に町へ帰ってくるかなどの意識調査の項目は追加して分析は行えるかと考えます。また，二十歳のつどい等での参加者は県外へ進学している方が一定数いらっしゃることを想定し，これらも意識調査を実施できればと考えております。

以上です。

○議長（松田貴志君）　内谷議員。

○１番（内谷安宏君）　転出する際に項目を増やして，帰ってくる意思があるかどうかというのも確認していただけるのもいいと思うんですけども，住んでから何年かして勝浦に帰ってきたいかどうかというところも大事かと思いますので，やり方は難しいとは思うんですけれども，何年か生活した後の意見というのを調査できるように，どうにか計画をしていただけたらと思います。お願いいたします。

次，勝浦町に住むメリットをつくるというところで，どうしても職場が町外の場合，勝浦町の環境が好きであっても職場の近くに住むという人が多くなってくるのかなと思っています。勝浦町に住んで長時間通勤すると交通費だったり，時間というのがかかってしまうのは，そこのマイナスポイントかなと思います。

そのマイナスポイントを打ち消すようなものをつくって，勝浦町に住み続けてもらうっていうのを考えてみてもいいのかなと思います。一つの提案なんですけれども，住民税の減税というものができればお得だなと思って住み続けてくれたりもするのかなと思いますけれども，まずするしないというよりも，この住民税の減税というものを各自治体の判断でできるものなのか，これは税務課長，よろしくお願いいたします。

○議長（松田貴志君）　石木税務課長。

○税務課長（石木正昭君）　おはようございます。

住民税の減免，こちらのほうにつきましては，各自治体でそれぞれ設定をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（松田貴志君）　内谷議員。

○１番（内谷安宏君）　各自治体で判断して行えるというところで，これが効果的に動くんであれば，考えてもいいような内容かなと思います。

もう一つ，かかる時間に応じた通勤費の助成というものを考えてもいいのかなと思いますが，これは企画交流課長，よろしくお願いいたします。

○議長（松田貴志君）　寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君）　通勤費の助成についてのご提案ですが，こちらにつ

きましては，それぞれ所属する企業から支給されている通勤手当との兼ね合いもありますので，事業構築には慎重な判断が必要と考えて，現在のところは考えておりません。

以上です。

○議長（松田貴志君）　内谷議員。

○１番（内谷安宏君）　２つ提案しましたけれども，何かしら勝浦町が目立つ，住んでほしい，住み続けてほしいというのをアピールするものにもつながるかと思いますので，何かしらこういった政策を考えていただけたらと思います。

次に，一度外に出た子が，人が戻ってきて町内に住み始めて，町内外で仕事をし始めた際に新生活の応援金というものを出してあげるというのもいいのかなと思いますけれども，こういった助成というか補助金というものはどうでしょうか。企画交流課長，お願いいたします。

○議長（松田貴志君）　寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君）　町から出た方が帰ってきて町内に戻ったときに，新生活の応援金を出してみてはということでございます。

まず，現在の移住者の状況としましては，徳島県が発表する移住者の調査結果におきましては，県内においては関西圏からの転入が一番多く，続いて四国や関東圏からとなっております。また，県全体の実績のうちで本町の数値におきましては，県外からの転入より県内の他市町村からの転入が多い傾向となっております。

次に，支援策については，昨年度から徳島県と市町村連携によるわくわく移住支援プラス制度が創設され，これまでの関東圏に加えて関西圏からの移住支援制度が追加となった状況です。

また，移住支援以外では，起業する場合の未来応援事業や農業分野の新規就農に関する補助金などが分野別で支援制度として構築されているところではございます。

議員からご提案の新生活の応援金ですが，金銭的支援を行うに当たりましては，その目的や効果が重要であり，特にＵターンの目的が何であるかを見極めた上で支援策を構築する必要があります。現状では，まだ新たな支援策は考えておりません。

以上です。

○議長（松田貴志君）　内谷議員。

○１番（内谷安宏君）　県で帰ってくる人への補助金は既にあると，勝浦町としては，帰ってきて何をしてくれるかという目的というところが大事で，今のところ考えていないというとこですけれども，まず戻ってきてくれるだけでもありがたい。戻ってくるには引っ越しもあるかと思いますので，そういった費用の足しにもなるかと思います。気軽にって言ったらおかしいですけれども，帰って，また勝浦町で頑張ってみようって思ってくれやすくなるものなのかなと思いますので，考えてみてほしいなと思っております。お願いいたします。

次に，大災害時の避難者を住民にというところで，南海トラフ地震が発生したら大きな津波が発生し，沿岸部は津波の被害が出ることが予想されています。家屋が倒壊し，住まいを失う人も出てきます。町外からの避難者の受入れを行い，そのまま定住してもらえるように備えておくのもいいのかなと考えております。例えば，避難所や仮設住宅から空き家や賃貸住宅への移住を促し，そのまま定住してもらう流れを事前に準備しておけば，案内や受入れがスムーズに進むのではないのかなと思っております。

町外からの避難者の受入れについてですけれども，県の広域避難で計画されていると思いますが，勝浦町は町外からの受入れはどのようになっていますでしょうか。これ政策監，お願いいたします。

○議長（松田貴志君）　野上政策監。

○政策監（野上佳孝君）　勝浦町における町外からの避難者受入れについてのご質問でございますが，県におきましては，南海トラフ巨大地震等の広域的な大規模災害が発生し，各町村の圏域において避難者を収容する避難所が不足する場合に，圏域を越えた広域避難を円滑に実施するため，徳島県広域避難ガイドラインを策定いたしております。

このガイドラインにおきまして，本町は県下３ブロック中の東部ブロックに属しておりまして，大規模災害発生時には，隣接する小松島市の第１順位となる広域避難先としてマッチングされております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君）　内谷議員。

○１番（内谷安宏君）　小松島だけで小松島の被災者が受け入れられないときに第１

候補として勝浦町が受け入れるようになっているということです。予想される人数というものを計画されていますでしょうか。

○議長（松田貴志君）　小休いたします。

午前10時30分　休憩

午前10時31分　再開

○議長（松田貴志君）　再開いたします。

野上政策監。

○政策監（野上佳孝君）　議員のお問合せにつきまして，小松島市の収容人数が有事の際に7,500人不足するという想定の下で，勝浦町，上勝町，それと那賀町の１区域において8,200人収容できるというような想定がなされておりまして，本町だけというところの数字は出てないところでございます。

以上でございます。

○議長（松田貴志君）　内谷議員。

○１番（内谷安宏君）　その不足する7,500人の一部が勝浦町に入ってくるであろうという予測ですね。分かりました。

勝浦町で仮設住宅を予定している土地が幾つかあるかと思うんですけれども，それが何か所あり何件分確保されているか，これは総務防災課長，よろしくお願いいたします。

○議長（松田貴志君）　藤井総務防災課長。

○総務防災課長（藤井小百合君）　現在，応急仮設住宅建設予定地は町の管理施設でありますとか町の所有土地，また県管理の施設など合計で13か所となっており，295件分を確保しているところでございます。

以上です。

○議長（松田貴志君）　内谷議員。

○１番（内谷安宏君）　ありがとうございます。その295件が十分なものであるかどうかっていうのは判断はできませんけども，仮設住宅だけでなく避難所のほうにも，この先ほど言ってた7,500人の一部というものが受け入れられるかと思いますので，十分な受入れ体制の計画を構えといてくれたらよいかと思います。

次に，災害で家を失い町外から避難してきた方へ勝浦町への定住を促したいという

ところで，なかなか家を失ってこられた方にすぐに勝浦町に住まんでと誘うことはなかなかできないかと思うんですけれども，いいタイミングを見計らって移住してもらえたらいいなという構えをしておけたらいいのかなと思うんですけれども，これについては企画交流課長，よろしくお願いいたします。

○議長（松田貴志君）　寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君）　避難者へ向けての定住の計画ということでございます。

災害時の避難者を対象とした，特化したような定住の案内の計画というのはございません。ただ，町外からの長期避難者が生活再建を目指す中で町への定住を希望される場合には，平常時における移住や空き家相談と同様に行えるように準備をしておく必要性は感じております。

ただ，相談を受ける中ではやはり避難生活で不安を抱える方に対して決して強引にはならないように配慮することも重要だと考えております。

以上です。

○議長（松田貴志君）　内谷議員。

○１番（内谷安宏君）　しっかり配慮が必要かと思います。ただ向こうからの相談だけを受けるだけでなくて，こちらから向こうの相手の負担にならない程度に家ありますよと，移り住んで来れる準備はできてますよ的な掲示をしておくのもいいのかなと思いますので，こういったことを配慮しながら計画をしといていただけたらと思います。

こちらの質問もいろいろ提案させていただきましたけれども，全体を通して町長のご意見を伺いたいと思います。お願いいたします。

○議長（松田貴志君）　野上町長。

○町長（野上武典君）　幅広くいろいろ提案をいただきました。確かに今人口減少，今回速報値で昨年の国勢調査の結果も出て，年間100人の余っての人数が減少しているという事態は，非常に懸念する数字だというふうに考えております。

若者の移住・定住に対してのいろんな提言をいただきました。既に実施しているものもございますし，もう事業をやめてしまったものもあったと思います。そういった意味からいろいろこういった事態になったということで，宅地の不足問題，また賃貸

住宅建設費の補助，それから空き家改修補助の再検討，それから家賃助成の拡充案，そのさらには通勤助成や生活応援といったような，新たなメニューでのものもありました。今の勝浦町の事態でいろいろ考えるべきもの，それぞれが担当分野で考えられるものについて幅広く考えていきたいというふうに思っております。

それから，若い世代にアンケートをというようなことでございますか，大きな計画とかをするときにアンケート等を行っているんですが，やはり若い世代からの回収っていうのが少ない，もっと若い人に関心をいただけるようなアンケートの仕方っていうのを考えながら，これからもやっていきたいというふうに思っております。

それから，被災者を定住につなげるというようなことでございますが，仮設住宅等を先ほど建設候補地また建設する戸数というようなことが出ておりましたが，まずやっぱり町内で被災に遭われた方で，そちらの方がその仮設住宅に入るのが優先であろうと。ただ，避難所での生活とか，またまだ余裕のある仮設住宅っていうのができましたらもちろん町外からの被災者にも入っていただいて，避難生活を続けていただくというようなことになろうかと思いますし，その際に勝浦町での生活というのも考えていただくというのも一つの案かと思います。被災に遭われたすぐには難しいかとは思うんですが，できるだけ勝浦町のいいところっていうのをその避難生活中に見せていけれるように，快適なと言うたらちょっと語弊はあるかもしれませんが，避難生活ができているというような環境を作り上げていけたらいいのかなというふうに思っております。

それから，いろんな中で住民税の減税っていうのがありました。税務課長からは町の自治体の判断でというようなところはあったんですが，やはり自治体の根幹となる自分ところの自主財源です。今自主財源，勝浦町はおおよそ４分の１，25％程度しか自分ところの行政を運営していく上での財源はないというところで，それを減税するとなると今までいただいている国からの支援，県からの支援といったようなものが自らの財源を減らしてっていうところからはご理解いただきにくいものかなっていうふうに思いますし，やはり自治体を運営していく上での根幹たる財源かなというふうに思います。自主財源，特にその中でも一般財源で充当していくものというのは少ないんですが限られたものがある，そこは非常に大事なのかなっていうふうに思っております。何か事があれば住民税を減税するような世帯とか，例えば災害の被災者，それ

から急激な変化による所得がぐっと減ってしまったというような全体の事態があったときには検討するには値することかもしれませんが，ただ単に若者の定住のためっていうのは非常に難しいんでないかと私は考えております。

ただ，いろんなほかの面で若者定住に向けての施策っていうのは，これだっていうのは今出てこんのですが，幅広く考えていきたいというふうに思っております。特に宅地とか住むところっていうのを提供っていうのは，もう少し広い目線で考えていきたいというふうに思っておりますので，またいろいろご協力またご指導等お願いできたらというふうに思います。

以上でございます。

○議長（松田貴志君）　内谷議員。

○１番（内谷安宏君）　非常に多くの提案に対するお答えをいただきましてありがとうございます。

住民税に関しては大変非常に大切な財源ですので，町長としては減らすことは考えておられないということで，私としてもそれは全然納得できますし，いろんなやり方があると思っています。非常に若い人へのアピールというのを政策でどんどんどんどんもっと貪欲にやっていってほしいと思います。まずは勝浦町という住む場所に気づいてもらうことが大事なのかなと思っておりますので，お願いしたい。このままいくと本当に高齢化がどんどんどんどん進んでいって，若い人が全くいないような町になるのではないかと非常に不安に感じております。ちょっとでも若い世帯の人数というのを増やしていけるような活動というのをしていっていただけたらなと思っております。

以上をもちまして私からの一般質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

○議長（松田貴志君）　以上で１番内谷安宏議員の一般質問は終了いたしました。

議事の都合により，休憩とします。

午前10時43分　休憩

午前10時55分　再開

○議長（松田貴志君）　休憩前に引き続いて会議を開きます。

３番長尾隆資議員の一般質問を許可します。

長尾議員。

○３番（長尾隆資君）　よろしくお願いいたします。議長の許可をいただきましたので３番議員長尾隆資より通告書に基づき質問させていただきます。当初５つの質問を予定しておりましたが，５番目を繰り下げまして中身を十分再度吟味して臨みたく，４つの質問をさせていただきたいと思います。

まず，１つ目の質問をお尋ねいたします。教育委員会にお尋ねいたしたいと思います。学校給食の供給が守られるか，この件についてお尋ねいたしたいと思います。

令和９年３月31日，来年３月末で会計年度任用職員の調理師の方が退職されると聞いております。承知していらっしゃいますでしょうか。承知しているとは思いますが，その場合に新規職員の採用等手だてのほうは現在のところどうなっているかお尋ねいたしたいと思います。この件については，教育委員会中瀬給食センター所長にお願いいたしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（松田貴志君）　中瀬給食センター所長。

○給食センター所長（中瀬弘晴君）　学校給食センターにつきましては，現在直営より運営を行っておりますが，調理員の高齢化が進んでいる状況にあります。学校給食は児童・生徒の健全な成長を支える重要な事業であり，安全・安心な給食の提供を最優先に取り組んでおります。今後におきましては，調理員の確保や施設の維持管理，運営経費などを総合的に勘案しながら，直営方式の継続を含め民間委託など様々な運営手法について調査研究を行い，持続可能な給食提供体制の確保に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君）　長尾議員。

○３番（長尾隆資君）　ありがとうございます。本町は，農産品，第１次産業のウエートの高い町であります。地産地消，地域食材で児童・生徒さんたちを大きく育てて，地元愛が育つ教育の一環としてもぜひとも民間給食等の供給とならないように，善処をお願いいたしたいと思います。また，他校から赴任された先生方にも勝浦町の学校給食は非常に質，量，味ともにほかの市町村より好評と聞いてもおります。おいしくて対外的にも勝浦町の誇れる話題になるように努めていただきますようお願いしたいと思いますが，総合的に先ほどセンター長より民間給食等も含めてという答弁を

いただきましたが，この点ぜひともお願いいたしたいと思うんですがどうでしょう。答弁いただいても先ほどと同じであれば，次に進めたいと思いますが，もし決意等ありましたらお願いしたいと思うんですがどうでしょうか。

○議長（松田貴志君）　中瀬給食センター所長。

○給食センター所長（中瀬弘晴君）　本町の学校給食は子供たちの心身の健全な発達を支え，豊かな食育を推進する上で極めて重要な役割を担っておると認識をしております。これまでも地産地消の推進やアレルギー対応など，きめ細やかなサービスを提供してまいりました。これはひとえに日々我が子を育てるというような思いで調理業務に当たっている直営での調理員の尽力に尽きるものであり，深く感謝をしているところであります。

議員ご指摘のとおり，調理員の確保については現在深刻な課題となっておるのが事実でございます。これら直営方式を優先的には考えておりますが，給食体制の提供の維持という観点から民間委託への手法も検討する必要があるのではないのかなというふうには考えております。現時点におきましては具体的に民間委託をするというようなことが計画はございませんが，調理員の高齢化や人材確保が課題であることから，将来にわたり安定した給食提供体制を推進するため，他自治体の事例等も参考にしながら民間活力の活用についても研究をしてまいりたいというふうには現時点では考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君）　長尾議員。

○３番（長尾隆資君）　ありがとうございます。すいません，２回もお聞きしましたが，できる限り町内の町営，町の運営による給食の供給をお願いいたしたいと思います。

また，現在のところは５名で調理をしていただいているようで安定した供給ができているようですが，来年度になりますと今のところは４名というようなことで，その可能性が大きいので，そうなりましたらまた調理員さんの負担も増えてまいると思います。以前には３名のときもあったと聞いております。そのときは非常に人員不足で苦しかったというようなことも聞いております。人員不足で供給不能にならないためにも善処策及び人員のほか，このような状況になれば学校給食の提供がこうなります

というような決まり等が明確なもんがあるのでしょうか。学校給食危機マニュアル等そういうようなことがあるのでしたら，お願いいたしたいと思います。そのようなことがあればそれがなくなるように，我々議会からも善処したいと思いますので，この点決まったような明確なマニュアル等が，こうあれば民間にっていうウエートになってくるようなのがありましたらお尋ねしたいと思います。この点は大久保教育長に答弁お願いできたらお願いしたいし，どちらかでよろしくお願いいたします。

○議長（松田貴志君）　中瀬給食センター所長。

○給食センター所長（中瀬弘晴君）　民間委託の基準というところでお答えをしたいと思いますが，民間委託の基準についてはない，具体的な基準についてはございません。ただ，現在５名の調理員で行っているというところでございますので，５名の調理員の確保は必要なのではないのかなというふうには思っております。そういった人員の確保が難しいようであれば，民間委託の活力を活用するという方法もあろうかと思っております。ただ現時点では，人員の確保について最大限努力してまいりたいというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君）　長尾議員。

○３番（長尾隆資君）　そうしましたら５人おれば維持できるというようなことで，来年の３月ということになりましたらあと９か月余り，人員を確保するようなことは何かなされていますでしょうか。お願いします。

○議長（松田貴志君）　中瀬給食センター所長。

○給食センター所長（中瀬弘晴君）　現時点におきまして人員の確保についてというところではしていないという状況ではございますが，ただ現在の調理員の希望等をお伺いをして来年度に向けて確保に努めてまいりたいというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君）　長尾議員。

○３番（長尾隆資君）　ありがとうございます。まだ９か月余りあります。ぜひとも町内から町営の給食を死守していただけるように努力していただけたらと思います。児童・生徒数も減少はしておりますが，だからこそ大事に育てていくためにもまた地元愛を育む教育の一環として，勝浦町の農家さんが育ててくれたお米，野菜で地域の

人がおいしく作ってくれていますよっていう食育にもつながってほしいと思います。この点よろしくお願いいたします。

それともう一つ，これはちょっとどうかと思うようなことなんですけど，お尋ねというかお話しだけさせていただきたいと思います。ないとは思うのですが，全国のどこかの保護者の方が学校給食を払っているのだからいただきますを言わさないようにしてくださいっていうような意見があったようです。どこかちょっと把握はしとらんのんですが，それを教育委員会か学校長の独自の判断かではあろうかと思いますが，了承したということも読みました。さすがにこれは何かおかしいぞという思いがいたします。食材を作ってくれている人，農業，水産業，畜産業の方また食品を製造していただける従事者の方々に，またそれを調理していただいてる給食調理員の方，そのような方に感謝をして，自分の生命また健やかに体を大きくして育てるためにいただきますっていうようなのはしたほうがええと思うんですが，このことも食育の一環でないかと思います。これちょっと突発的なようなお尋ねになるんですが，学校給食時の食べるときにいただきますってこれ確認ができとらんのんですけど，どうでしょうか。もし分かりましたらお願いしたいと思うんですが，どうでしょうか。

○議長（松田貴志君）　大久保教育長。

○教育長（大久保康雄君）　学校給食でのいただきますというような挨拶のご質問だと思いますが，当然のことながらこのいただきますの定義，単なるお金の話ではありませんので命あるものをいただくという気持ちを大事にして，いただきますという言葉で給食は行っているかと思います。子供たちの食への安心感，地域とつながったこういった食育を推進するというのは非常に価値あることだと思いますので，給食も絡みましてですね，今後も安定した給食提供をできるようにいろいろと教育委員会としても考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（松田貴志君）　長尾議員。

○３番（長尾隆資君）　ありがとうございます。先ほど言いましたが，これも食育という一環になっていくと思います。そんなこと言いながら私も食べるときにいただきますと言わんときがあるんですけど，これは子供より孫たちにもそういうようなことを学校で言いようか問いたいし，また家でも言うようにやっていきたいと思います。

この給食のことについては以上とさせていただきます。ありがとうございます。

続いて，２番目の質問をさせていただきます。星谷運動公園，もう皆さんご存じの星谷現在潜水橋の北側の，失礼しました，すいません，パワーポイント今までやったことがなくて，同僚議員に援護していただいて作りました。すいません，ページをめくるんを遅れまして失礼しました。運動公園についての遊具についてお尋ねいたしたいと思います。

季節のよい週末とか祝祭日などに遊具が利用できない子供さんがいるという地域の人の意見が聞こえてきました。休日に遊具が不足するほどにぎわっている光景はほほ笑ましく，町の活力も感じております。私も当然地元ですからよく通ります，確かに平日はどうかなっていう感じなんですけど，何か行事があるイベントのときとか休みの日にはにぎわっているんはよく見ます。にぎわっているんはほほ笑ましく，町の活力を感じていますが，しかしながら遊具の増設等になりましたら費用ほか平日の利用の少ないときなどを勘案し難しいと，こういうふうな意見をいただいた町民の方にはそういうような理解をしていただく努力はしたいと思います。

そこで，このタブレットの写真を見ていただけて右側の椅子のところに大人の方が使われると思うマッサージ機能をつけた，ちょっと粒々ができて背中をっていうような，椅子が設置されております。その施設には使用の説明書きの看板がこの右横，青の棒に白の看板がついております。ちょいトレのびのびベンチっていう字がちょっと読みにくいですが，こういうふうに使ってくださいっていう説明の看板がついております。なので子供さんたちの遊具，この左側の写真，遊具たくさんございます。これを増設っていうたら費用もかかりますので，それと以前にお聞きしたことがあります，県の管轄の河川敷ということで流水を妨げるようなということも以前には聞いておりますので，費用の問題もあって難しいかなと思うので，この大人の人が使う看板をかわいらしい譲り合いのルール，混雑のときは次のお友達にも譲ってあげてねっていうようなかわいらしい譲り合いルールの看板を設置をお願いできないかとお尋ねいたします。どうでしょうかこの看板，子供たちに易しく分かるような看板の設置をお願いしたいとお尋ねするんですが，中瀬教育委員会事務局長どうでしょうか。お願いします。

○議長（松田貴志君）　中瀬教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（中瀬弘晴君）　まず，星谷運動公園は，河川敷に位置をしており，台風や集中豪雨による増水時には冠水や土砂流入の可能性がございます。そのため，まず遊具の設置にした場合につきましては，安全管理や維持管理，災害発生時の対応などについて十分な検討が必要となってまいります。現在，同公園には既存の運動施設等が整備されておりますが，まず新たな遊具の設置につきましては，利用状況や管理面，河川管理上の制約，安全性及び維持管理経費等を総合的に勘案しながら慎重に判断してまいる必要があろうかと思っております。現時点におきましては，遊具の新たな設置については難しいものと考えております。

議員お話しの看板につきましても，設置基準，そういったところの制約等がございますので，設置につきましては慎重に判断をしてまいりたいというふうには考えておりますが，１メートル未満のものにつきましては設置が可能ではないかというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君）　長尾議員。

○３番（長尾隆資君）　いろいろ制約があるということの承知はいたしております。それで，１メーター以内であればというようなことで，恐らくこのいわゆるちょいトレのびのびベンチも１メートル以内の制約の中でやってるのかなと思いますので，できたらそういうふうな看板の設置をお願いできたらと思います。星谷運動公園に行ったら広く開けており，夏場はアユ釣りも見られて楽しく遊べてとのロコミにつながっていくような，あまりお金をかけずとも処遇のよい運動公園になればとを期待するところであります。よろしくお願いいたしたいと思います。

気持ちよくたくさんの人々が集まるところには活力も出てきます。少なからず経済活動にも寄与するのでないかということを感じております。本町より出られた保護者の方が里帰りのときに来町，お孫さんを連れて，保護者の方が子供さんを連れてそのお孫さんになる祖父母の方が運動公園にっていうようなことも一定数町外からもおいでてきてくれていると思います。そのようなことで譲り合い，助け合いにつながるような，かわいらしい子供たちがすぐ理解できるような文言の看板をお願いできないかという住民の方からの提案と要望であります。早い解決をできれば望みたいので，よろしくお願いいたしたいと思います。

それでは，これは公園のことはこれでよろしくお願いしておきまして，続いて星谷農村公園，これは運動公園でなしに星谷の西地区にある農村公園というのがございます。そこに防災倉庫をお願いできないかという質問です。

現在は東西に，星谷地区は非常に長くて，西からも東からも現在の防災倉庫っていうのは，大宮八幡神社はご存じかと思います，の馬場っていう昔馬が通っておったとこの一番南側の集会所横に，すいません，また防災倉庫が今現在は１か所です。そこはどのような場所かと言いますと，東からも西からも坂道の上ということで高齢の方にはご苦労かけることと，台風などの水害時には通称星谷四辻の西側の高関橋ていう岩屋谷川に架かっている橋の西側に道路が水没する道がございます。そうなりましたら通行不能となり，若い方でも物理的には不可能となります。現在の防災倉庫に行くのが行けないというようなことになりますので，なので星谷の農村公園，写真でここの場所っていうことでどっからどう入るという特定がちょっと分かりにくいんですが，場所はこの場所，ちょっと草が多く生えてますけど刈ったら広い場所になります。そこで既に総務防災課より提案をいただき，前の区長が了承依頼をさせていただいて手順は整っていることは承知はいたしております。既にここに，この写真にはないんですが，撤去されておりますジャングルジムと滑り台がございました。これは防災倉庫を置くための撤去という認識でおるんですが，進んでいることにはお礼を申し上げまして，あと現時点で設置の完了の予定の時期，それと防災倉庫の設備の大きさとか決まっているものがございましたらお尋ねしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（松田貴志君）　藤井総務防災課長。

○総務防災課長（藤井小百合君）　各地区の防災備蓄倉庫でございますが，現在立川地区を除く各地区に防災備蓄倉庫を設置しております。ひな会議で補正予算をご決議いただいておりまして，令和８年度に繰越しをしております避難所生活環境改善事業の中に防災備蓄倉庫の入りがありまして，星谷地区からは星谷農村公園に防災備蓄倉庫の設置要望をいただいております。区長さんや自主防災組織の方々と現地を確認してまずは設置が可能な場所かどうかの判断をさせていただいて，可能と判断できた場合には星谷農村公園に設置をさせていただきたいと考えております。また，浸水等のリスクで可能でないと判断された場合には，新たな場所の検討も必要と考えておりま

す。サイズ等につきましては区長会で要望等お聞きしておりますので，今後今年度中には設置ができるように事業完了したいと考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君）　長尾議員。

○３番（長尾隆資君）　ありがとうございます。数に表せない倍数になる安心感につながっていきます。今後とも一層の町内全域にわたり埋もれた不安とか隠れた危険など細やかな改善を，新しく就任されました藤井課長に大きな期待をしております。よろしくお願いいたします。この点は安心しました。

それで，あとこれ最後の質問なります。今の質問とちょっと関連する部分がございますが，星谷運動公園西側の星の岩屋，岩屋谷川からの堤防道路に，防災につながる堤防道路橋の設置を取り組んでいただく質問でございます。

防災につながると申し上げましたのは，先ほどの３番目の，防災倉庫を設置する場合に水害等でほういう不安がある場合にはまた違う場所を検討するということもお聞きしました。それに非常につながる重要なことに，防災につながることになります。どのようなことかと言いますと，今月の２日の台風６号の大雨で星谷橋は水没して通行止めになりました。同じく高関橋西側も水没して通行不能で，もし防災倉庫ができたとしても，いわゆるほこへ取りに行く機能を失うことになります。また，通学の子供たちとか通勤の皆様も迂回するっていうようなことになってきますし，中山地区とか一部横瀬地区の方も通勤に星谷川を通っておられる方もたくさんおいでます。そのようなことで，高関橋の西側がつかっとるんを知らなんで通れんからまた横瀬橋のほうへUターンというようなことも回避できる防災機能を持った橋っていうんが，その岩屋谷川に架かる橋になります。というようなことで，この写真でちょっと分かりにくいです，上４枚がこれちょうど星谷運動公園から一番右側が西向いていって木が生えとって，この横が草が生えておりますが，そこに橋があれば迂回することなく，通勤通学の方も，道路幅はあまり広くありません，ちょうど今山橋西側の堤防道路，あのような感じになりますが，通行することが可能になれば防災も含めた機能が上がっていくことになります。

ほれで，令和12年の完成予定の新星谷橋，これで星谷の橋は水没は解消しますが，高関橋西側からは防災倉庫へ行く道は同じく通れないというようなことで，星谷橋の

関連橋として追加工事とはならないと思いますが，現地視察等周辺の状況の観察をお願いいたしたいと思います。できれば防災設備の利用性，安全性は格段に向上するし，生名の道の駅から星谷橋へというようなことでにぎわいづくりにもつながっていくと思います。

それと，それができれば，星谷の岩屋谷堤防道路橋がつながれば，これ変な言い方ですけど勝浦版マラソン，散歩の健康増進ロードとして星谷の運動公園から岩屋橋を防災倉庫を回るところ，このちょっと地図で分かりにくいんですが，ここに橋ができてこの上側ちょうど丸，ここに必要ですという北側，上側に防災倉庫が設置を予定してもらいよる思うんです。写真をもうちょっとちゃんとしたらよかったんですけど，分かりにくいですがこの上を，ここをちょうど回ったら1,050メーターの距離があります。そんなのでミニマラソン，散歩コースというようなんでにぎわいづくりにもつながると思います。それと，これは皆さん分かりにくいかも分かりません，通称星谷の一番西地区を通称ニシゴソって言うんですけど，ちょうど玉置議員の西側から左折れして堤防道路へ入って運動公園のほうまで回ったらちょうど2,300メーターございます。ほやから，ちょうど勝浦版ハーフマラソンというような感じになろうかと思います。それと，そこから回って横瀬橋から棚野の堤防道路，これは4.9キロちょっと，約５キロの勝浦版フルマラソンというようなにぎわいづくりにつながると思うんですが，どうでしょうか。これは建設課にお答えいただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（松田貴志君）　上村建設課長。

○建設課長（上村和也君）　岩屋谷川の河口口に橋梁をということで，以前，令和３年３月議会において当時の国清議員から星谷橋の改築に合わせ岩屋谷川に橋を架けたらという質問をいただいており，当時の建設課長から橋梁を架けるに当たっては桁高，余裕高を考慮すれば川幅約８メーターの２倍程度の橋長が必要となってくると考えられます。河川構造令を満たせば工事は可能であると考えておりますが，多額の事業費が必要であり，まずは星谷橋架け替え事業を優先したいと答弁しております。星谷橋架け替え事業は，令和３年度からスタートし，いよいよ橋梁本体の工事に取りかかるところであり，新橋完成まであと５年，その後旧橋撤去を含めると７年以上の期間を要します。まずは星谷橋の架け替え事業の完了に向けて注力したいと考えており

ます。現時点では岩屋谷川の下流部に橋梁を新設する計画はございません。

以上です。

○議長（松田貴志君）　長尾議員。

○３番（長尾隆資君）　ありがとうございます。というか，ちょっと残念な気持ちにもなります。

また，この星谷橋工事期間中，周辺の農業地域に進入等できない農地の所有者の利便性を図るために，岩屋谷川に仮設の橋が架かるというようなことも聞きましたが，これも併せてお願いいたします。これって仮設はつきますか。

○議長（松田貴志君）　上村建設課長。

○建設課長（上村和也君）　岩屋谷川のほうに仮設の橋は計画はございません。

○議長（松田貴志君）　長尾議員。

○３番（長尾隆資君）　そうなんですね。以前にも，先ほど言われました，これ令和３年ひな会議って聞いたんですけど，私が聞いたんは令和２年，それはどちらでもええんですが，先輩議員が質問されたということを通告後に知りました。それでそのときと似たような答弁かなと思います。いろいろ決まり事とかルールも時代とともに価値あることには新しい発想や発見につながっていくと思います。旧態依然という言葉もありますが，まさにそれが旧態依然でなかろうかと思います。伝統とか文化とかはこの言葉を守っていきたいのですが，安全性とか防災力，利便性等には進化が必要でないかと思います。

それで，非常に多額の予算がかかるというのは分かります。ここはまた野上政策監とかにまた尽力いただきまして，地元の県会議員さんとかにも尽力いただいて，費用になる分をどこかから引っ張ってこれるような手順を整えていただいたり，また努力，尽力をしていただきたいと思います。

先ほど言いました進化するというようなこと，勝浦町レボリューションっていうような進化をテーマにした，岩屋谷川の橋とまた別のような問いにはなるんですが，進化をテーマに若い職員さんも町内を回る計画などを立てていただいて，回ったときにこれってこうしたらちょっとええんでないんとかっていう気づきも感じてくれたらうれしいと思います。日は忘れました，４月あたりに現在の瀧本局長と中野福祉課長が私がちょうど不在だったんですがおいでていただいて，今来たんですがっていうよう

な電話をいただきました。ほんなんて役場って動きよんなって感じました。ほやけん，ほういうようなことで町民の皆さんの声も聞いていただきたいと思います。必ず喜んでくれると思います，特に年齢の高い１人，２人住まいのおうちとかに何かテーマや話題や持っていかんでもええと思います，近くまで来たんです，役場ですけど元気にしとりますかっていうような，ほんなようなことでええと思います。また，特に町外からの職員さんには地域も知っていただきたいし，町民の方々と軒並みまで訪問しなくても，行きよるときに外におったお年寄りの方とか畑におる方とかにちょっと声をかけたりしたら，勝浦町のよい声また叱責を受けるかも分かりませんが，いずれにしても町民の皆さんは役場の人が来てくれたっていう役場のイメージアップにもつながると思います。この点またこれは野上町長もまた考えていただいて，実行につながったらうれしいと思います。適切な言葉がなかった場合は，ご容赦いただきたいと思います。

今までできなかったこともできる糸口を探していきましょう。それでできないことで立ち止まるのだけでなくて，いろんなことができるように一緒に考えていきたいと思います。

以上をもちまして３番長尾隆資の質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

○議長（松田貴志君）　以上で３番長尾隆資議員の一般質問は終了いたしました。

議事の都合により，休憩とします。

午前11時35分　休憩

午後１時29分　再開

○議長（松田貴志君）　休憩前に引き続いて会議を開きます。

２番福井裕美議員の一般質問を許可します。

福井議員。

○２番（福井裕美君）　よろしくお願いいたします。議長の許可をいただきまして，令和８年若あゆ会議一般質問始めてまいります。よろしくお願いいたします。

では，１つ目の質問です。

星谷橋架け替え説明会，住民説明と情報共有の在り方についてお尋ねします。

先月５月21日木曜日，住民福祉センターにて星谷橋架け替え事業住民説明会が行わ

れました。私は，今回の住民説明会に先立ち，住民の皆様から質問事項を集め執行部へ提出するなど説明会が少しでも実りあるものになるよう協力してまいりました。しかし，説明会を終えた今，率直に申し上げて住民や議会へ説明会の周知は十分であったのかという疑問を感じております。私の確認したところによりますと住民の参加は６人の議員を含め18人でした。

それで，まずお尋ねします。今回の説明会開催について，住民や議会への周知が十分だったと考えていらっしゃいますか。

○議長（松田貴志君）　上村建設課長。

○建設課長（上村和也君）　今回の事業説明会は，事業を円滑に推進するために開催したものであります。あわせて，住民の意見を聞く場を設けてほしいとの意見をいただいておりましたので，手続上必要な関係者への案内通知や新聞広告に加え，広報５月号にも事業説明会の案内を掲載しました。さらに，福井議員からご助言をいただき，阿波かつうら情報アプリや町内放送もさせていただいております。

議会への周知という点においては，２月17日に開催された星谷橋架け替え特別委員会において５月末までに開催すると町民の皆様より先にお伝えはしておりましたが，実際の開催日については広報紙での周知となっております。

また，説明会の内容は，特別委員会から説明したときと同様の内容で，当日のみの新たな情報はございません。町民に対する説明会で，議員さん用の説明会という意味ではございません。

以上です。

○議長（松田貴志君）　福井議員。

○２番（福井裕美君）　特別委員会があるのにです。住民の代表である私たちを軽く見ているのではないかとちょっと残念に思いました。そしてしかも，タブレットにもスケジュールに入っておりません。これはちょっと改めていただかないかんなということでこういう質問入れさせていただいております。

それでは，再質問になるんですけど，18人しか参加がなかったのはなぜだと思われますか。お願いします。

○議長（松田貴志君）　上村建設課長。

○建設課長（上村和也君）　周知は広報はじめ町内放送から町民の皆様に知っていた

だいたと思っております。で，興味のあった方が18人だったと思っております。

以上です。

○議長（松田貴志君）　福井議員。

○２番（福井裕美君）　参加された方が18人，少ないなっていう声があったんです。この説明会開催について18人しか参加がなかったということについて，どのあたりに課題があると思われますか。情報共有の在り方について，どのあたりに課題があると思われますか。お願いします。

○議長（松田貴志君）　上村建設課長。

○建設課長（上村和也君）　周知方法は，先ほども言いましたとおり，町民の皆様に知っていただけるように周知はさせていただいておりますので，周知の方法は特に課題はないと思っております。

以上です。

○議長（松田貴志君）　福井議員。

○２番（福井裕美君）　お答えいただきました。課長が感じられているままだと私も思います。

次回からもしこういう説明会をされるというときは，どのような周知の仕方を考えられますか。お願いします。

○議長（松田貴志君）　上村建設課長。

○建設課長（上村和也君）　次回説明会するとかせんとかは何も決まってないんですが，周知の方法については同様の内容になるのかなと思っています。

○議長（松田貴志君）　福井議員。

○２番（福井裕美君）　私前後しちゃったんですけど，説明会の開催を当日まで知らなかった議員もおりました。タブレットにも入っていない。特別委員会があるのに，そちらで，いいんです，内容は議員向けと住民さん向けと同じだっていうの分かるんですけど，共有は必要であると私は思っております。

今後住民の代表である我々に対しどのような情報共有を行うべきとお考えでしょうか。お伺いします。

○議長（松田貴志君）　上村建設課長。

○建設課長（上村和也君）　議員の皆様におかれましては特別委員会もございますの

で，その中で情報を住民より先にお知らせするようになると思います。

以上です。

○議長（松田貴志君）　福井議員。

○２番（福井裕美君）　では続いてまいります。タブレットの２つ目に参ります。

説明会では工事の概要やスケジュールなどについて説明がありましたが，一方で住民の権利や財産に関わる重要事項については十分な説明がなされていなかったように感じました。例えば，用地取得が進まない場合には土地収用制度という法的手続が存在します。もちろん直ちにその手続が行われるという意味ではありません。しかし，住民にとっては極めて重要な情報です。私は，事業を円滑に進めるためにも，住民が正しく判断するために必要な情報を丁寧に説明することが行政の責任であると考えます。

そこでお尋ねします。

事業を進めていく過程で，用地取得や土地収用制度など住民の権利に関わる重要事項について今後どのように説明していく考えでしょうか。お答えください。

○議長（松田貴志君）　上村建設課長。

○建設課長（上村和也君）　これまでも，用地関係者等に対し，事業スタートの段階から今日まで，関係者によっては数回の差はございますが，丁寧な説明を心がけてまいりました。その結果，用地関係者10名の方と契約を締結し，用地取得や物件移転補償，一部用地については工事を進めてまいりました。本年11月からは橋脚本体の工事にも着手してまいります。

今後とも，より一層丁寧な説明に努めてまいりますので，福井議員はじめ，議員の皆様のより一層のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（松田貴志君）　福井議員。

○２番（福井裕美君）　私の質問にお答えいただきたいと思います。今後，どのように説明していくお考えでしょうか。すみません，姿勢をお伺いいたしました。

では，具体的に，大事な土地収用制度とか，そういうことは言われてなかったのですが，それはいつ，どのタイミングで説明はされるんでしょうか。

○議長（松田貴志君）　上村建設課長。

○建設課長（上村和也君）　用地関係者も，それぞれ個別に説明に参っております。その中で，必要な方には必要な手続の説明をさせていただいておりますので，随時内容につきましては用地関係者と協議を重ねてまいります。

以上です。

○議長（松田貴志君）　福井議員。

○２番（福井裕美君）　それでは，３つ目，最後に町長にお伺いします。

今回の説明会は，住民の理解と協力を得るための説明会だったのか，それとも既に進められている事業の報告の場だったのか。私は，住民の理解と協力なくして大きな事業は成り立たないと考えています。これまでの答弁の中で，事業費が2.5倍になったことについてはお願いしていくとお答えになられてました。だからこそ，早い段階から必要な情報を住民と議会に共有し，不安や疑問に丁寧に向き合う姿勢が大事ではなかったでしょうか。

今後，星谷橋事業に限らず，大規模事業を進める際には，住民と議会への情報共有や説明責任の在り方について，より丁寧な対応を求めますが，町長のお考えをお聞かせください。

○議長（松田貴志君）　野上町長。

○町長（野上武典君）　今回の事業説明会ということですが，今，先ほどから建設課長からも答弁がありました。事業を円滑に進めるために今回の事業説明会は開催させていただきましたし，今回町民に向けての説明会ということでございますので，課長からもありましたが，特に議会に向けて何らかのというものではございません。ということで，町民向けの周知の方法ということに限らせていただいたというところでございます。

その中で，議会の議員の皆様にも今後特に周知したほうがいいというようなところがありましたら，別に分けての周知というのは考えていく必要もあろうかなというふうに思います。

それから，今回の事業，先ほどもありましたが，用地取得等の利害関係者に向けては，何人か用地関係者の方も来られておりました。建設課では丁寧に対応しておりますし，収用法等に関する事項につきまして，必要な方につきましては私も同席した席で説明したというふうに考えております。

それから，議員おっしゃるように，用地について事業を進めていく上で，特に用地にかかわらず利害関係のある方については，より一層丁寧な説明が大型事業につきましては必要ではないかというふうに考えております。今回のことがそうということではありませんが，事業を進めていく上でなお一層気をつけて事業進捗に関わっていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君）　福井議員。

○２番（福井裕美君）　お答えいただきました。

私は事業そのものに反対しているわけではありません。しかし，住民の理解と協力を得ながら事業を進めるためには，早い段階から十分な情報提供を行い，議会と共に適切に情報共有することが不可欠であったと思います。

今後，住民説明会の開催や事業の節目ごとに議会への情報提供と住民への丁寧な説明を徹底していただくことを期待して，次に参りたいと思います。

フレッシュな人事その後です。

私は今回の人事を批判するために質問するのではありません。職員が能力を発揮し，住民サービスの向上につながる組織になっているかを確認したいとの思いで入れさせていただきました。

新年度が始まり，数か月が経過しました。新しい体制の下で，各課において業務が進められていることと思います。

一方で，住民や職員からは，業務量が多く，負担が大きい，課によって人員配置に偏りがある，組織体制の見直しが必要なのではないかといった声も聞かれます。

また，災害発生時には職員の迅速な参集と対応が求められますが，町外在住職員が増えていることに対し，住民の方の不安の声を聞くこともあります。

そこでお伺いします。

現時点での成果と課題はどのように捉えられていますか。副町長，お願いします。

○議長（松田貴志君）　海川副町長。

○副町長（海川好史君）　人事異動の，現時点において成果と課題についてのご質問をいただきました。

まず，人事異動は組織運営の活性化と職員一人一人の能力開発を目的としており，

今回の異動は令和７年度末をもって退職された管理職の後任配置を主な要因として実施したものであり，前年と同規模の異動でございます。

現在，管理職を含む24名の職員が新たな配置の下で業務に従事しておりますが，異動後間もない現時点において，成果や課題を明確に評価する段階には至ってないものと考えております。

一方で，私自身，政策監と共に新年度以降所属長との面談を複数回実施してまいりました。その中では，新たな環境となった６名の課長，局長を含め，全所属長がそれぞれの課題や目標を十分に認識し，責任感を持って業務に取り組んでいくものと現時点では受け止めております。

以上です。

○議長（松田貴志君）　福井議員。

○２番（福井裕美君）　始まったばかりで分かんないっていうことですね。

では，課題はないと副町長は認識されていらっしゃるのでしょうか。

○議長（松田貴志君）　海川副町長。

○副町長（海川好史君）　今現在，課題となってる項目につきましては，面談を通して情報共有をしっかり行っておるというところでございます。

○議長（松田貴志君）　福井議員。

○２番（福井裕美君）　なるほど，面談を通して共有をされてるということですね。

では，２つ目です。各課の業務量，時間外勤務の状況は把握されていらっしゃいますか。職員の職場環境や業務負担について，聞き取りやアンケートなどは行っているんでしょうか。

○議長（松田貴志君）　海川副町長。

○副町長（海川好史君）　各課の業務量，時間外勤務等についての把握ということですが，予算編成時の査定や面談などを通じまして，所属長からは業務のスケジュールや課題についてヒアリングを行い，全体的な状況把握に努めております。

また，時間外勤務の状況でございますが，本年度の人事異動は昨年度と同規模であったことから，事務職員の４月，５月における時間外勤務状況を昨年度同期と比較したところ，大きな増減は見られないとの報告を総務防災課からは受けております。

以上です。

○議長（松田貴志君）　福井議員。

○２番（福井裕美君）　お答えいただきました。

アンケートを私がさせていただいても，副町長，よろしいでしょうか。

○議長（松田貴志君）　小休いたします。

午後１時50分　休憩

午後１時53分　再開

○議長（松田貴志君）　再開いたします。

海川副町長。

○副町長（海川好史君）　アンケートについては，どういったものなのかっていうことも含めて内容が分かってないというところもありますので，お答えについては控えさせていただくということですが，職員の，町としては，今後の，この人事異動含めて，今の現状っていうものをしっかりと所属長ともヒアリングを続けていくということには変わりありませんし，そういった課題については課内での調整，また課を超えての応援というものも当然見据えた形で考えていきたいというふうには思っています。

○議長（松田貴志君）　福井議員。

○２番（福井裕美君）　お答えいただきました。

では，続けて３つ目の質問に参ります。

現在の町外在住職員は全体の何割でしょうか。災害時初動対応に当たる町外在住職員は何人でしょうか，お願いします。

○議長（松田貴志君）　藤井総務防災課長。

○総務防災課長（藤井小百合君）　令和８年６月１日現在における正規職員で役場と教育委員会事務局に勤務をする職員のうち，町外在住職員は全体の約５割程度となっております。

災害時初動対応に当たる町外在住職員ですが，地震や水害などの種類や規模，状況によっても異なりますが，例えば南海トラフ大地震でありますと職員全員が初動対応に当たることとなりますので，36名ということになります。

以上でございます。

○議長（松田貴志君）　福井議員。

○２番（福井裕美君）　これも通告書に出してないんですけれども，すいません，災害時初動対応に当たる総務防災課の町内の職員は何人でしょうか。人数だけやけん答えていただいてもいいかなと思うんですけど，お願いします。

○議長（松田貴志君）　分かりますか，人数。

藤井総務防災課長。

○総務防災課長（藤井小百合君）　総務防災課内で初動対応に当たれる町内の在住は２名となります。

以上でございます。

○議長（松田貴志君）　福井議員。

○２番（福井裕美君）　もう再質問駄目なんですよね。２人って少ないかなと思うんですがいかがですかと聞きたいところなんですが，答えてくださらないと思いますので。

では，現在の町外在住職員の割合や災害時初動対応職員の状況をお聞きすると，本町の防災体制は平時から十分な備えと組織的なマネジメントが求められていることが分かります。とりわけ，防災監は，防災に関する専門的知見を生かして，関係課との連携を図り，災害時に機能する体制を平時から整えておく重要な役割を担われていると思います。

また，本町内の各地域においても，住民の方々に日頃の備えとして防災意識を啓発していく，各地域の実情に応じた防災の助言をなさる役割も求められているのかなと私は考えております。

防災監という重要な役職を設けている以上，その役割が十分に発揮され，災害時に機能する体制がますます強固となっていくことを大いに期待しております。

そこでお伺いします。

夜間，休日に災害が発生した場合，30分以内に何人が参集できる体制でしょうか。

○議長（松田貴志君）　藤井総務防災課長。

○総務防災課長（藤井小百合君）　夜間，休日に災害が発生した場合，30分以内に何名が参集できるかということですが，例えば巨大地震などによりまして徒歩での参集となった場合，30分以内に参集できる職員は15人となっております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君）　福井議員。

○２番（福井裕美君）　その体制で災害時に十分機能すると思われますか。

○議長（松田貴志君）　藤井総務防災課長。

○総務防災課長（藤井小百合君）　災害対策本部を立ち上げることは可能と考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君）　福井議員。

○２番（福井裕美君）　災害対策本部を立ち上げて，それからどのような流れになりますか。

○議長（松田貴志君）　藤井総務防災課長。

○総務防災課長（藤井小百合君）　まずは情報収集を一番にしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君）　福井議員。

○２番（福井裕美君）　そういう体制でそういう流れになってて，用意してきてるんですけど，続かないんですけれども，すいません，もう読み上げます。

課題があるかどうかはそのときになってみないと分からないかも分かりませんが，参集体制や初動対応にもしも課題があるとしたら，それは個々の職員の努力だけで解決できる問題ではなく，組織体制や役割分担そのものも課題となってくるかもしれないと私は思います。限られた職員数で行政運営を行わなければならないので，より効率的で機能的な組織づくりが求められると思います。

星谷橋架け替え事業，防災機能を有する道の駅周辺公園整備など，年度をまたぐ大きな事業も進めつつ，ほかの業務も並行して進められています。３年間見させていただいて感じるのが，業務の量がとても多い課があるなという印象があるんです。

そこでお伺いします。

フレッシュな課の再編，組織体制の見直しを検討するお考えはございますか。町長，お願いします。

○議長（松田貴志君）　野上町長。

○町長（野上武典君）　議員おっしゃるのは機構改革等のことと認識してよろしいで

すか。

機構改革，場合によったらそういったことも必要かというふうには思います。取り立てて何か大きな事業を行う，あるいは外部からでもいろんなところから取り組まなければならない新しい課題が入ったときとか，そういったときには課の再編等を行って，それに取り組む職員を編成するということも必要かというふうに思いますが，今回，今行っている事業については何とか今までの課でやっていけるだろうという認識の下，課の再編は行うこととしておりません。あまりそれぞれの課題で小さく課を分けてしまうと，先ほど議員からもありましたように，災害が起こったときあるいは何か大きなことが起こったときに，人数が少なければ対応が難しくなる，課の中でも助け合いと協力するというようなことが必要になってきます。今の状態がベストとは思ってはおりませんが，状況に応じてまた再編等も考えなければならないときはあろうかと思うんですが，今は今の体制で様子を確認しながらやっていきたいというふうに考えております。

いろんな社会情勢の変化がこれからも出てこようかと思いますし，特に町として取り組むような事案が出てきたときには，そういった課をつくるあるいは強化するといったようなことも今後考えていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君）　福井議員。

○２番（福井裕美君）　お答えいただきました。

先ほど，課長からお答えいただいた災害時初動対応に当たる総務防災課の町内の職員は何人ですかという問いに２人とお答えくださいましたが，町長，２人って少ないと思われませんか。この人数，２人っていうのはちょっと私課題があると思うんですけれども，いかが思われますか。お願いします。

○議長（松田貴志君）　野上町長。

○町長（野上武典君）　議員おっしゃるように，地震が起こったときですよね。水害等は，台風等あるいは雨の状況，そういうことを把握していれば，おのずとそういうときには職員が役場にいるあるいは役場に来られる体制でいるというふうになっていると私は思っております。ただ，地震は突然です。そのときには，今役場の職員に課せられているのは，先ほど総務防災課長からもありましたが，車で来るのが困難であ

れば歩いてでも来るというような状況でございます，30分以内に15名程度が，この役場の付近には30分程度で来られる職員がいるというふうに思っております。

それから，ほかの職員も，自分の身の安全あるいは自分の家族等の安全が確認できたときには，役場のほうに参集するということとなっております。時間はかかるかもしれませんが，時間をかけてでも役場のほうに出勤というか集合してくれるものというふうに考えております。

ただ，やはり初動態勢，なかなか人もそろわないし状況も分からないというところです。総務防災課長が言うように，まず情報収集，どれだけの被害があるのか，そのためにどういう体制をつくらなければいけないのかということをまずこの初めの寄ってきた中で考えてやっていくというような，そこでおいおい参集できる職員も出てこようかと思いますし，また職員の今の被災状況というのも報告されるようになっておりますので，そのあたりで考えていくというような状況と思います。

よく言われますように，災害が起こったとき，自助，共助，公助というように，役場のほうからの何かの支援が行えるのは１日，２日たった後というふうに思っていただいて，それぞれが身の安全の確保を行っていただくということが大事かなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君）　福井議員。

○２番（福井裕美君）　すいません，繰り返しになってしまうんですけども，災害時初動対応に当たる総務防災課の町内の職員は２人で十分だというふうにお考えでしょうか。すいません。

○議長（松田貴志君）　野上町長。

○町長（野上武典君）　毎年防災訓練をして，役場の体制の在り方というのを考えながらやっております。

まず，総務防災課で２人っていう人数であっても，皆，それぞれ職員はまず初動態勢で何をすべきかということをそこの訓練でやっているというふうに考えております。もし災害が起こったときに２人しかそろわなくても，あと周りから参集する職員で体制は取っていけるというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君）　福井議員。

○２番（福井裕美君）　道の駅周辺公園整備事業も何か進んでいるような進んでいないような，そんな感じが見受けられますので，私はちょっと業務量が多いんかなっていう感じで，今回こういう質問をさせていただきました。どうもお答えいただきました。

職員の皆さんが安心して働き，その力を十分に発揮できる環境を整えることが結果として住民サービスの向上につながると考えるので，このような内容になりました。町長が掲げたフレッシュな人事が真に成果を上げるためにも，現場の声に耳を傾け，必要な見直しを進めていただくことを期待しております。

それでは，３つ目です。

集会所の改修についてです。ずばり，補助率の引上げを検討するお考えはと表しております。これまでも，集会所の改修の補助制度の補助率，30万円を超えるものが対象で，全体事業費マイナス10万円掛ける２分の１を補助してくださるという，そういうのも伺っておりますが，この引上げを検討するお考えはということです。

地域集会所は，住民同士が集い，話し合い，地域活動を行う大切な拠点です。また，災害時には避難所としての役割も担っており，地域住民の安全・安心を支える重要な施設でもあります。

しかし，現在多くの集会所でトイレの老朽化や雨漏りなどの修繕が必要となっています。

一方で，人口減少や高齢化が進み，地域役員の担い手不足も深刻化する中，従来どおり地域だけで負担して施設を維持していくことが難しくなってきています。これまで地域の皆さんの努力によって支えられてきましたが，今後さらに人口減少が進めば，修繕したくてもできない地域が出てくることも懸念されます。

集会所は単なる地域の建物ではなく，防災上も重要な公共的役割を担う施設です。将来にわたって地域コミュニティーと防災機能を維持していくためにも，現在の補助制度が地域の実情に合ったものとなっているのか，改めて検証する必要があるのではないでしょうか。

ずばりお尋ねします。

補助率の引上げを検討するお考えはございませんでしょうか。お願いいたします。

○議長（松田貴志君）　野上町長。

○町長（野上武典君）　議員おっしゃるように，今人口減少，各町内の地区はなかなか役員の成り手にも困っているというような状況です。

また，物価高騰等で，何か事業をすれば大きな費用がかかるというところで，町としても考えないかん時期に来ているなっていうふうに思います。

実は，私が職員のときに，この助成制度，前はもう地区でやってもらっていたというところ，私のときに職員のほうで提案して補助を出すようにしました。今となったら，制度疲労で，そういう社会状況じゃないんかな，議員おっしゃるようにいろんなところで負担が増えてるということを考えれば，今後この補助率あるいは制度の在り方というのを考える時期に来ているというふうに思っております。できれば９年度からの検討をしたいというふうに考えております。

ただ，今年度そういった事業を行う区もありますので，そのあたり，いつからかということを考えるとはっきりした発言は難しくなるのかなと思いますので，というところでご理解いただければというふうに思います。

以上でございます。

○議長（松田貴志君）　福井議員。

○２番（福井裕美君）　そろそろそういう制度の在り方などを考えなくてはいけない時期だとお答えいただきました。

現在の制度のままでは，10年後，20年後を考えたとき，地域集会所を維持していけるかっていうのが難しいかなと思います。成り手も少なくて，今の役員さんの声を聞いたんですけれども，次，僕の後をしてくれる人がなかなかいなさそうなので，僕の代で何とか集会所の改修の道をつけたいと言われてたんです。ぜひ期待しております。地域のみんなが集まるところで，避難所にもなっておりますので，ぜひお願いしたいと思います。町と地域が共に支え合いながら維持できる仕組みづくりを期待しております。

では，以上で若あゆ会議の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（松田貴志君）　以上で２番福井裕美議員の一般質問は終了いたしました。

議事の都合により，休憩とします。

午後２時14分　休憩

午後２時29分　再開

○議長（松田貴志君）　休憩前に引き続いて会議を開きます。

６番瀬戸直一議員の一般質問を許可します。

瀬戸議員。

○６番（瀬戸直一君）　議長の許可をいただきましたので，６番議員瀬戸直一の若あゆ会議の一般質問を始めさせていただきます。よろしくお願いします。

まず最初に，防災についてお尋ねいたします。

防災体験キャンプ等の実施をということで質問したいと思います。

いつ起こるか分からない災害に備え，避難生活を疑似体験することは自分や家族の命を守るために重要な役割を果たすと思いますが，各地区の避難所やグラウンドを活用してキャンプを実施し，参加者同士のコミュニケーションづくりやテント設営，炊き出し，火起こし，非常食の試食，ごみ処理方法，発電機の使用方法，それから町が最近導入されたトイレカー，災害支援車，給水車の使用方法など，様々なプログラムを実施し，実際に体験してもらい，防災力の向上に努めるべきではないかと考えます。

防災訓練の参加者の推移をまず最初に確認したいです。防災訓練の参加者の推移はどのぐらい以前と変わっているのか，まずそういうところを確認したいと思います。

○議長（松田貴志君）　藤井総務防災課長。

○総務防災課長（藤井小百合君）　すいません，具体的な数値のほうは持ち合わせておりませんが，年々増えている状況ではございません。

以上でございます。

○議長（松田貴志君）　瀬戸議員。

○６番（瀬戸直一君）　年々減っているということですか。防災訓練がマンネリ化してしまっているのではないかというところもあるんで，もう少しやり方を考え，いろいろしていかなければいけないのではないかと，反省点があるんではないかと思いますけども，実際に避難所での食事や睡眠など体験するという形の中で，やっぱり避難所では健康管理だとかいろんなことにも気を遣わなければいけません。その中で，かなりストレスだとかいろんなものを感じます，と思います。

そうした中で，本当に被災してしまった場合にはこういうストレスを実際に感じて

いくんだなということを理解してもらうことが重要なんです。

それと，実際に本当に被災した場合に炊き出しができるかというと，なかなか炊き出しも時間がたたないとできないと思いますし，やっぱり備蓄品という，そういうものを食するしかないというような感じがありますが，そのときにも満足いくような食事ではないという部分も体験すべきであります。

あと，水の大切さ，水というのが本当に貴重だということはすごく感じると思います。実際に体験するということがいかに重要か，言葉で言っているだけではなく，実際に本当に水がないというのはどうしなくてはいけないかというとか，今の子はマッチのつけ方が分からない，どうやるんだか，それが現実ですよ。

ただ，本当に被災したときにマッチがあるかライターがあるか，両方ないかもしれません。でも，火をつける方法があるというんですね。いろいろ方法論はありますが，現実にそれを経験していなければそこにたどり着かない。火をつけるというだけでも防災キャンプをするというのは有効だと思いますが，どう思われますか。

○議長（松田貴志君）　藤井総務防災課長。

○総務防災課長（藤井小百合君）　防災体験キャンプは，アウトドアスキルを活用して災害時の避難生活をシミュレーションし，生きる力と災害への備えを学ぶ実践的な防災訓練だと思っております。避難所の開設でありますとかテント設営，炊き出し，非常食の体験，宿泊などが主なプログラムになろうかと思います。１泊２日の防災訓練のようなイメージだと思っております。

各地区での開催となりますと，地区のご協力なしでは開催は困難だと思いますので，区長会や自主防災組織連絡会などでご意見を賜りながら，実際に実施できるかどうか検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君）　瀬戸議員。

○６番（瀬戸直一君）　ということで，今年の防災訓練というのはちょっと難しいかも分かりませんが，来年に向けてこういうことをぜひとも区長会なり自主防災組織なりと相談してもらいまして，ぜひともやってもらいたいと思います。

次に参ります。

備蓄品として本町はどのようなものがどのぐらいあるのか，具体的にお教えいただ

きたいと思います。飲料水，生活用水の設備とか食事とか，いろいろありますが，お願いします。

○議長（松田貴志君）　藤井総務防災課長。

○総務防災課長（藤井小百合君）　町内に指定避難所が27か所ございます。そちらのほうに備蓄品配備しておりまして，配備内容につきましては県のホームページで公開がされております。主なもので申し上げますと，主食類が１万9,189食，水が１万3,378リットル，携帯トイレが１万2,786回分，簡易トイレ114台分など，様々でございます。

以上でございます。

○議長（松田貴志君）　瀬戸議員。

○６番（瀬戸直一君）　そうしますと，今のでどのぐらいの，この備蓄で，取りあえず災害に遭ったときに全町民がどのぐらいいける予想なんですか。

○議長（松田貴志君）　藤井総務防災課長。

○総務防災課長（藤井小百合君）　飲料水につきましては，全住民の３日分の備蓄を目標としております。食事につきましても３日分，１日２食で３日で６食分が目標となっております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君）　瀬戸議員。

○６番（瀬戸直一君）　水，食料は３日分ということで，あとは県なり国の補助があるという，３日待てば何かあるということでよろしいですね。

あと，要配慮者に対する備品及び設備のようなものはありますか。

○議長（松田貴志君）　藤井総務防災課長。

○総務防災課長（藤井小百合君）　福祉避難所となる喜楽苑で，簡易ベッド５台，マットレス30枚，ポータブルトイレ５台のほか，非常用ポータブル電源，備蓄水，食料等を備えていただいております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君）　瀬戸議員。

○６番（瀬戸直一君）　この人たちも喜楽苑さんにお任せするということでよろしいですね。

次に，情報収集，情報連絡手段の備品及び設備は整っていますでしょうか。

○議長（松田貴志君）　藤井総務防災課長。

○総務防災課長（藤井小百合君）　各地区の集会所に災害時優先電話が設置されております。

また，役場にはスターリンク及び衛星電話のほうを設置をしております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君）　瀬戸議員。

○６番（瀬戸直一君）　優先電話，スターリンク。優先電話は各集会所とつながってるっていうあれですね。それから，スターリンクっていうのは，これは町のあれだけですよね。ほなけん，各避難所とはつながってないと。

○議長（松田貴志君）　小休いたします。

午後２時41分　休憩

午後２分42分　再開

○議長（松田貴志君）　再開いたします。

瀬戸議員。

○６番（瀬戸直一君）　スターリンクでつながっていると。ほんなら，集会所との連絡とかはどうされますか。

○議長（松田貴志君）　藤井総務防災課長。

○総務防災課長（藤井小百合君）　集会所の災害時優先電話は発信のみとなっておりますので，集会所から役場のほうへはその優先電話を使って情報のほうを提供いただける状況です。

以上です。

○議長（松田貴志君）　瀬戸議員。

○６番（瀬戸直一君）　再質問ですけども，この優先電話っていうんは，水害のときはいいかも分からんのやけど，地震のときには線が切れるっていう可能性があるんですよね。地震で電柱がひっくり返ったり。こういう場合には，携帯電話っていうのがあるんですが，それしか手段がないということですね。無線機とかというのはどうですか。

○議長（松田貴志君）　藤井総務防災課長。

○総務防災課長（藤井小百合君）　消防団のほうで無線機のほうを配備しておりますので，最悪その無線機のほうを使っていただくことは可能だと考えております。

以上です。

○議長（松田貴志君）　瀬戸議員。

○６番（瀬戸直一君）　分かりました。何か手段はあるということで，認識しました。

次に，暑さ，寒さ対策の備品及び設備はどうでしょうか。

○議長（松田貴志君）　藤井総務防災課長。

○総務防災課長（藤井小百合君）　電気が通っているという前提にはなりますが，指定避難所27か所のうち，22か所に関してはエアコンのほうが設置をされております。各地区の集会所等は，コミュニティ事業を活用してエアコンを設置していただいております。設置がされていないのが，現在のところ，小・中学校体育館，町民体育館，医療福祉専門学校の体育館となっております。

寒さ対策につきましては，毛布等で暖を取っていただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君）　瀬戸議員。

○６番（瀬戸直一君）　電気が通っているという前提ですよね。簡易の発電機はあるみたいなんで，扇風機ぐらいは使えますということでしょうか。

次に参りたいと思います。

ペット同行避難の場所はっていうんでお聞きしたいんですが，いかがですか。

○議長（松田貴志君）　藤井総務防災課長。

○総務防災課長（藤井小百合君）　災害発生時に飼い主がペットを連れて安全な避難所まで一緒に移動，避難していただくのがペット同行避難となりますが，申し訳ございません，町内の避難所には現在設定はされておりません。

以上でございます。

○議長（松田貴志君）　瀬戸議員。

○６番（瀬戸直一君）　ペット飼ってらっしゃる家庭がようけおいでると思うんですが，どこか片隅にでも何かそういうなのを設置していただくということは可能でしょうか。

○議長（松田貴志君）　藤井総務防災課長。

○総務防災課長（藤井小百合君）　アレルギーの問題等も考えられますので，現在のところ避難所の設定は予定はしておりません。

以上でございます。

○議長（松田貴志君）　瀬戸議員。

○６番（瀬戸直一君）　分かりました。無理ということで，ほなペット飼ってる人はペット置いて逃げなあかんということで，認識しました。

次に，衛生管理対策に関する衛生資材はということでお尋ねします。

○議長（松田貴志君）　藤井総務防災課長。

○総務防災課長（藤井小百合君）　先ほど，簡易トイレとか携帯トイレという分はお答えをしております。その上に，トイレットペーパー318巻，マスク800枚を備蓄しております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君）　瀬戸議員。

○６番（瀬戸直一君）　ありがとうございます。

今後，新しく購入する物品とか毎年切れる物品はありますか。

○議長（松田貴志君）　藤井総務防災課長。

○総務防災課長（藤井小百合君）　今年度，パーティション100張り，簡易トイレ150台，ガスの発電機を20台，屋外テント20張りの購入を予定をしております。

毎年，水でありますとか食品関係が消費期限のほうが参りますので，毎年切れる物品等は発生してまいります。この分に関しましては，ローリングストック法によりまして期限が切れる前に防災訓練等で使用していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君）　瀬戸議員。

○６番（瀬戸直一君）　水，食品はローリングストックで補充していかれるということで，安心しました。

防災訓練や循環備蓄は継続性が重要です。町主催のイベントにかかわらず，本町ではたくさんの方々が集まる様々なイベントや地域，学校のイベントがございます。そういったところで防災の啓発活動，身近に感じることから始めやすいと思います。保

存期間を迎える備蓄品，食品など，今よりももっと活用し，万一に備えた啓発活動を行いつつ，今よりもっと防災に強い勝浦町にという願いを込めて，次の質問に移りたいと思います。

次の質問，住宅用火災警報器や消火器等の設置啓発や購入費補助制度の創設をすべきと考えますがという質問です。

2004年の消防法改正により，2006年11月から新築住宅に，2011年６月から全ての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務づけられました。令和６年の住宅火災による死者数は全国で年間1,000人を超え，その多くは逃げ遅れが原因と言われています。住宅用火災警報器の設置により，火災に早く気づき，命と財産を守ることができる。また，初期消火のための消火器具などの設置も重要であります。

住宅用火災警報器や消火器具などの設置啓発や購入費補助制度の創設をすべきと考えますが，この質問は今回で３回目ぐらいさせていただいてます。なぜかというと，命を守ることができる，安心・安全を確保できる，比較的安価でできると思う機器です。火災警報器交換啓発活動はどうしましたでしょうか。総務防災課長，お願いします。住民課長。

○議長（松田貴志君）　町長。町長が用意しとるけん町長で。

○６番（瀬戸直一君）　ほんなら，もう町長で。

○議長（松田貴志君）　野上町長。

○町長（野上武典君）　議員から，住宅用火災報知機，警報器，それからそういったものの購入，何回も議員からは質問をいただいております。

設置からもう既に，平成23年６月からですか，そのときには各戸に警報器お配りさせていただいてつけていただいたと。これがなかなか皆さん設置までに至ってない家もあったというようなことも聞いておりますし，なかなか高齢の家ではできないっていうようなおうちもあるんでなかろうかと思います。

10年以上経過したらやはり劣化してきて不具合が出てきたり，違うときに鳴ってみたりということであります。ただ，消防法によって設置は完全に義務化されているということで，住民自身の責務ということが基本ではあります。ただ，今回，安価でって，議員のおっしゃるように身の安全を守るために安価で取り組めることでございます。令和９年度に向けて，少し条件等もいろいろ検討しまして，今後何か事業化でき

んかなっていうふうに検討してみたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君）　瀬戸議員。

○６番（瀬戸直一君）　いい答弁をいただきました。私が何回もこれしつこいように言うんですが，命を守る一番安価なものだと思いますので，ぜひとも，商品だけでなしに取付けも一緒にやっていただきたいなと思います。

今後ともよろしくお願いいたしまして，次の質問に入らせていただきます。

２番目に，町の公共施設にある照明器具のＬＥＤ化の進捗状況についてお尋ねいたします。

これも，前に水銀灯の件で質問させていただきました。水銀灯や蛍光灯には人体や環境に有害な水銀が使用されています。水銀は公害の原因となる有害物質であり，その影響を抑えるため，2013年に採択された水銀に関する水俣条約によって規制が強化されました。

水銀灯は，2020年以降，規制値以上の水銀を含む製品の製造及び輸入が禁止され，生産が事実上終了しました。蛍光灯も水銀を含む製品であるため，2023年11月に行われた水銀に関する水俣条約の規制拡大によって，2027年末までに全ての一般照明用蛍光灯の製造及び輸出入が段階的に廃止されることが決定しました。これにより，従来の蛍光灯の代替光源を早期に検討する必要性が高まっています。

水銀灯に続き，2027年末までの蛍光灯の製造等が禁止され，蛍光灯の購入が困難になるが，町の公共施設において照明器具のＬＥＤ化の進捗状況はどのようになっていますか。

○町長（野上武典君）　藤井総務防災課長。

○総務防災課長（藤井小百合君）　町の公共施設のＬＥＤ化の進捗状況でございますが，建物等を調査いたしました結果，47施設中ＬＥＤ化が完了している施設は13施設となっており，現在のところ約３割が完了している状況となっております。

以上でございます。

○町長（野上武典君）　瀬戸議員。

○６番（瀬戸直一君）　７割残っているということで，今後のＬＥＤ化に向けて計画等はありますか。

○議長（松田貴志君）　藤井総務防災課長。

○総務防災課長（藤井小百合君）　未整備施設，一部整備済みの施設等につきまして，一般用蛍光灯の製造が完全禁止となります2028年１月までにＬＥＤ化を進められるように各課に呼びかけをしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君）　瀬戸議員。

○６番（瀬戸直一君）　28年１月が最終ということで，在庫がある分に関してはいいんですが，在庫がなければ真っ暗になります。できるだけ早いこと対策をしていただきたいと思います。

次に参ります。

リチウムイオン電池の発火事故に関する安全対策等についてお尋ねいたします。

リチウムイオンバッテリーは，スマートフォンやモバイルバッテリー，電動工具など幅広く使用され便利な２次電池ですが，不適切な廃棄は発火や火災の原因となり，大変危険です。ごみ収集車の処理施設での火災事故を防ぐためにも，手元のバッテリーをどこにどうやって処分すべきか正しく理解することが重要です。

近年，リチウムイオン電池の発火事故が全国的に問題になっている。特に，ごみ収集車，ごみ処理施設における発火事故は，作業員の安全を脅かし，施設の損傷や業務停止といった大きな影響がある。自治体としての対応が急務であると考えます。

そこで，次の３点をお伺いします。

本町でリチウムイオン電池起因の発火した件数はありますか。

○議長（松田貴志君）　海川住民課長。

○住民課長（海川みゆき君）　町のごみ収集車やごみステーション等での火花や煙が出たという報告のほうは受けておりません。

以上でございます。

○議長（松田貴志君）　瀬戸議員。

○６番（瀬戸直一君）　今のところは，事故もなく安全に処理されているということで認識しました。

町のホームページには，詳しくどう対処するのか掲載していただいてます。ホームページなどを見ていない人，見れない人がおられますので，こういった人たちの周知

啓発をもう一度お願いいたしまして，次の質問に参りたいと思います。

あと，回収方法の見直しや周知啓発の追加的対策はございますか。

○議長（松田貴志君）　海川住民課長。

○住民課長（海川みゆき君）　現在，町のホームページ，あと広報かつうら，一斉配信アプリ等で周知のほうはさせていただいておりまして，今後でございますけれども，環境省のほうから，９月から12月の４か月間をリチウムイオン電池による火災防止強化キャンペーンの期間と定めております。特に，11月をリチウムイオン電池による火災防止月間として，一層の周知啓発を図ることとしております。

町におきましても，リチウムイオン電池等の火災が起きやすい夏場や国のキャンペーン期間を中心に，広報かつうらや町ホームページ，一斉情報配信アプリなどにより，リチウムイオン電池等による火災事故等が発生している実態やリチウムイオン電池等の適切な捨て方について周知啓発のほうを進めてまいります。あわせて，保健部長会や地区の説明会の機会を捉えまして，周知啓発についてしていくように努めてまいりたいと思っております。

また，燃えるごみのフェンスなどに表示を追加するなどして，捨てに来られた方に燃えるごみ袋へのリチウムイオン電池等混入の危険性が一目で伝わるよう工夫していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君）　瀬戸議員。

○６番（瀬戸直一君）　いろいろ広報活動ありがとうございます。分別ステーションにもその旨の表示をしていただけるということで，ありがとうございます。

次に，介護についてお尋ねします。

老老介護や認認介護が深刻化していますが，どのように考えますかということで，約800万人と言われる団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となり，総務省の推計によれば，65歳以上の高齢者の人口は2024年９月15日現在3,625万人で，前年推計に比べ２万人増加しており，総人口に占める割合も高齢化率は29.3％で，高齢者人口及び高齢化率ともに過去最高を更新し，超高齢化社会となっております。そのため，社会保障の負担増や医療，介護体制の維持の困難化や労働力不足など社会問題が顕著に現れており，様々な問題や課題が私たちの目の前に迫ってきているのが事実で，特に介護

する側，される側が共に65歳以上のみの世帯の増加による老老介護や認認介護が深刻化しております。

勝浦町の実情と対策についてお伺いいたします。

介護認定までの期間という形で確認をさせてもらいます。介護認定を申請してから決定するまでの期間は，勝浦町は基本的にどのぐらいの期間で認定してもらえるのでしょうか。

○議長（松田貴志君）　中野福祉課長。

○福祉課長（中野敦子君）　申請から認定までの期間は，介護保険法で30日となっていますが，医師の意見書等作成に時間を要する場合は延期することができるとなっており，30日を超える場合もあります。

以上でございます。

○議長（松田貴志君）　瀬戸議員。

○６番（瀬戸直一君）　その遅くなるというんは，医者の何なんですか，医者がこの人はっていう何か原因があるんですか。意見書。

○議長（松田貴志君）　中野福祉課長。

○福祉課長（中野敦子君）　主に主治医の意見書をいただくようになるんですけれども，例えば大きい病院とかですと，受診していただいて先生に意見書を書いていただくまでにちょっと期間を空くことがございますので，それによって時間かかることがございます。

以上です。

○議長（松田貴志君）　瀬戸議員。

○６番（瀬戸直一君）　分かりました。

まず，一人暮らしの高齢者のみの世帯の人数は把握してますか。

○議長（松田貴志君）　中野福祉課長。

○福祉課長（中野敦子君）　去年末の数字にはなりますが，65歳以上の一人暮らしの方の人数は275人，75歳以上の高齢者世帯数は115世帯です。

以上でございます。

○議長（松田貴志君）　瀬戸議員。

○６番（瀬戸直一君）　65歳以上が275人，高齢者世帯は115世帯，人と世帯と，これ

世帯っていうんは，一人暮らしやけん，分かりました。失礼しました。

それで，要介護，要支援を受けてる人の人数はということで確認させてください。例えば，老老介護または認認介護とみなされている世帯数はどうでしょうか，把握していますでしょうか。

○議長（松田貴志君）　中野福祉課長。

○福祉課長（中野敦子君）　世帯数としての把握はしておりませんが，介護認定における認知症高齢者の日常生活自立度で見た場合に，認知症の症状はあるが日常生活に必要な意思の疎通はできる状態から常に目が離せない状態までの何らかの認知症状が見られる介護認定者は386人となっています。

以上でございます。

○議長（松田貴志君）　瀬戸議員。

○６番（瀬戸直一君）　ある程度のその386人って，勝浦町にしてはこれ大分多いんですよね，どうなんでしょうか。分かります，そこら辺は。

○議長（松田貴志君）　小休いたします。

午後３時09分　休憩

午後３時09分　再開

○議長（松田貴志君）　再開いたします。

中野福祉課長。

○福祉課長（中野敦子君）　介護認定のまずそしたら人数なんですけれども，６月12日現在で要支援認定者数は100名，要介護認定者は357名となっています。要支援，要介護認定率は，令和３年度の22.19％から現在21.6％と勝浦町での数値の変動は少なく，ほぼ横ばいとなっております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君）　瀬戸議員。

○６番（瀬戸直一君）　ほぼ横ばいである。なぜ聞いたかというたら，ある程度数字を出しといたほうがいろいろ対応ができるんではないかというふうなんで聞きました。

そして，老老介護，認認介護という形で具体的に今後の対応策というか，対応はどういうふうにしていくかお尋ねします。今こういう対応をしていますが，今後はこう

しますという形はありますか，ありませんか。

○議長（松田貴志君）　中野福祉課長。

○福祉課長（中野敦子君）　現状としてなんですけれども，現在高齢化率が令和３年度の44.6％から48.2％へと上昇しており，５年後には49％へ上昇すると見込まれております。

町では，高齢者が要介護状態になることを防ぐため，認知症予防のためのイキイキ元気教室，運動機能向上のためのパワーアップ教室，にこにこ体操教室，音楽を使った介護予防教室，スマホ教室，認知症の方や家族のために脳トレや介護相談を行うぽかりんカフェ等，様々な介護予防教室を行っています。脳若トレーニングや音楽を使った介護予防教室では，70代，80代の方の参加率が高く，感想として，ほかの人との交流ができる，ふだん会わない方たちと顔を合わせられる，自分の脳の働きがチェックできてよかった等のご意見をいただいています。

また，認知症サポーター養成講座を継続して行い，令和７年度は一般住民向けと小松島西高等学校生徒及び教員へ講座を行い，延べ講座受講者数は1,221人となっています。

課題として，生活習慣病の重症化や，介護認定における認知症高齢者自立度において要介護２，３の認定率が高いことから，今後高齢化率が上がるにつれ一人暮らしや高齢者世帯のみでの生活が困難となる世帯が増えることと考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君）　瀬戸議員。

○６番（瀬戸直一君）　いろいろ介護予防教室を開いていただきまして，誠にありがたいと思います。

いろいろな見守り活動をされていると思いますが，家族，住民からの通報とか，どのような見守り活動でしょうか。

○議長（松田貴志君）　中野福祉課長。

○福祉課長（中野敦子君）　日頃から，包括支援センターで高齢者世帯実態把握を行いながら，見守りを行っていただいています。民生委員や友愛訪問員の方にも，各地区の独居高齢者の訪問を行い，見守りを行っていただいています。

また，徳島新聞，郵便局，小松島警察署と協定を結び，高齢者宅のポストに郵便物

がたまっていたり，ふだんと様子が違う場合など，異変に気づいたときには連絡をいただけるようになっております。家族からの相談に対しても，状況把握を行い，関係機関と連携して必要な支援を行っております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君）　瀬戸議員。

○６番（瀬戸直一君）　いろいろな見守り活動をしていただきましてありがたいと思いますが，実際にそれによって情報が来たことはありますか。

○議長（松田貴志君）　中野福祉課長。

○福祉課長（中野敦子君）　見守りをしてくださっている方から実際に役場，福祉課のほうに相談が来たり，社協だとか包括支援センターのほうに相談が来まして，地域ケア会議等で検討を行って，問題解決に向けて情報共有とサービスに向けた取組を進めた事例がございます。

以上でございます。

○議長（松田貴志君）　瀬戸議員。

○６番（瀬戸直一君）　いろいろなネットワークを駆使してしていただきまして，ありがたい限りです。

高齢者自身も，様々な介護予防の取組に参加しまして健康寿命を延ばしていただいて，老老介護または認認介護の緩和にもつながるようにしていただきたいと思います。

次の質問に参りたいと思います。

次に，沼江バイパスについてお尋ねいたします。

沼江バイパス工事進捗状況と最終工事完了はいつ頃になるのかということでお尋ねいたします。

完成間近だった沼江バイパスが，付近住民は待ちに待って楽しみにしておられていた人もおいでになりましたが，誠に残念です。現地付近は地滑り地帯でもあるとハザードマップにも載っていますし，沼江コミュニティーセンターも避難所からも地滑り地帯で外れています。斜面が崩落した原因は，何が原因と思われるのか，工法が原因なのか，工事が原因なのか，どうでしょうか。建設課長，よろしくお願いいたします。

○議長（松田貴志君）　上村建設課長。

○建設課長（上村和也君）　沼江バイパスの進捗状況と完成時期，それから崩落の原因についてにお答えいたします。

原因につきましては，令和６年11月28日，地元説明会を徳島県が開催しました。崩落の原因や復旧計画の概要について説明を行いました。当時の内容から変更はございません。

それから，進捗状況と完成時期ですが，工事の進捗状況といたしましては，のり面上部追加買収箇所のオープン掘削が終了し，現在はのり面の復旧を行っているところです。バイパスの完成時期については，現時点では明確にお答えできないと県から伺っております。

以上です。

○議長（松田貴志君）　瀬戸議員。

○６番（瀬戸直一君）　この原因は説明したということなんですか，現地説明会で。原因分かりません。

○議長（松田貴志君）　上村建設課長。

○建設課長（上村和也君）　原因ですが，当初の設計段階で，施工箇所は地滑り区域に含まれているが，明瞭な活動をしている地滑りブロックは確認できておりませんでした。崩壊後，地質調査の結果では，この山のスレーキングという現象が発生しやすい地質であることが分かっております。現場施工時において変化要因を予見することは困難であったという説明を当時行ったと伺っております。

以上です。

○議長（松田貴志君）　瀬戸議員。

○６番（瀬戸直一君）　ということは，地滑り地帯であるにもかかわらず予見できなかったということで，自然災害ということなんですね。

○議長（松田貴志君）　県が言うたこと以上のことは言えんで，もう一回それでお願いします。

上村建設課長。

○建設課長（上村和也君）　先ほど原因説明を述べさせてもろたとおりで，県の見解を伺っておりますので，それ以上は言えません。

○議長（松田貴志君）　瀬戸議員。

○６番（瀬戸直一君）　分かりました。

そしたら，現地説明会とか広報とか，今後開催するように県に働きかけてもらえませんでしょうかという質問ですが，いかがでしょうか。

○議長（松田貴志君）　上村建設課長。

○建設課長（上村和也君）　説明会については開催予定なしと県から伺っております。

以上です。

○議長（松田貴志君）　瀬戸議員。

○６番（瀬戸直一君）　これ早々に工事終了してもらわなんだら，付近住民は大迷惑なんですよ。自分とこの横で日に日に工事，やっかましい音がするのに，これ辛抱しとんですよ。ほの点を酌んでもらって，早々に。だけど，現地説明会はお願いしたいと思います。付近住民もおっしゃってますので，どないなっとんなっていうことが一番で，早う終わらせてほしいんです。

以上です。それでもって６番議員瀬戸直一の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（松田貴志君）　以上で６番瀬戸直一議員の一般質問は終了いたしました。

議事の都合により，休憩とします。

午後３時23分　休憩

午後３時39分　再開

○議長（松田貴志君）　休憩前に引き続いて会議を開きます。

福井議員から遅刻の届けが出ておりますので，よろしくお願いします。

それでは，５番花房勝一議員の一般質問を許可します。

花房議員。

○５番（花房勝一君）　議長の許可をいただきましたので，５番議員花房勝一の令和８年若あゆ会議での一般質問を始めさせていただきます。

始める前に，１点だけ言い訳というか説明というか，お話をさせていただきます。

朝，１番議員がＡＩの導入の提案をされておりました。その中で，またパソコンのスキルに対しての提案もされておりましたが，その中で私はパソコンのスキルのない

職員になると，該当すると思っております。今回，この一般質問の資料を無料のＡＩで作成しました。今までの作成していた時間から考えますと，ほぼ３分の１の時間でできております。また，内容につきましても，私の質問，多分言葉以上のものが載っておると思っております。そのあたりが質問と乖離するところが若干出てくるとは思いますが，ここはご了承いただきたい。

また，そのＡＩの導入，いろいろとセキュリティーやリテラシーの問題があるという答弁でございましたが，そのセキュリティーやリテラシーの問題がない部分に関しては早急に導入していただいて，職員の仕事の効率化をぜひお願いしたいと思っております。

ということで，質問に移らせていただきます。

今回は３点，徳島医療福祉専門学校について，また地域おこし協力隊について，また防災管理についてと３点の質問となります。よろしくお願いします。

まず，１点目でございます。

１年前，この場におきまして徳島医療福祉専門学校についての質問をさせていただきました。再度の質問となりますが，趣旨といたしまして，この専門学校は勝浦にとって非常に重要な存在でもある，そしてまたなくてはならない学校となっておるということで，昨年質問させていただいたときの答弁でございますが，地元の子供が通える，勝浦中学校の部活指導員として活躍している，学校の職員として勝浦町民が働いている，学生が町内でアルバイトをしてくれている。また，これは若干聞いた話でありますが，昨年度の国勢調査では約70人ほどの専門学校生が町民として扱われると聞いております。そのような中，学校の入学者数の現状は昨年度よりもさらに悪くなり，本当に危機的状況になっております。学校内では，今後についての話合いが始まっておると聞いております。そのようなことからも，勝浦町本町といたしまして，生徒募集の面において少しでもできることをやってもらいたい，またやっていかなければいけないという思いでの再度の質問となります。１年前の答弁，その後はどうなったかということでございます。

昨年，５点について質問させていただきました。町のホームページから専門学校のホームページへのリンクの掲載，オープンキャンパスの情報の周知，勝浦ネットワークや関東・関西ふるさと会を通じた情報発信，オープンキャンパス参加者への町の魅

力発信，また特産品販売や勝浦町の観光のＰＲの実施ということです。このようなことを提案させていただきまして，当時の答弁では，関係課と協議する，学校と連携しながら検証する，実施に向けて研究するとのことでありましたが，そこでお伺いいたします。

この１年間で実際に取り組まれた内容は何か，またその結果としてどのような成果，課題があったのか，お願いします。

○議長（松田貴志君）　海川住民課長。

○住民課長（海川みゆき君）　１点目の町ホームページから専門学校ホームページへのリンクの掲載についてのご質問です。

令和７年若あゆ会議で教育委員会事務局長にいただいたご質問でございます。当時の石木事務局長から，町のホームページでバナーやリンク集の設定についてルールを設けているため，所管課である住民課と相談し，可能となれば対応を進めていきたいと考えていますと答弁をさせていただいております。

この件について，所管課としては，町ホームページの運用について要領を定めております。公式ホームページにリンクできるものとして，４点ございます。１つは，官公庁，地方自治体，独立行政法人。２つ目に，公益事業のために，法令に基づき，国または地方自治体が設置した法人。３つ目に，本町が出資する法人等。４つ目に，本町が掲載を認めたホームページバナー広告としております。

現在の要領では，徳島医療福祉専門学校とのリンクとなると，有料のホームページバナー広告へのお申込みのみが可能となっておりますが，徳島医療福祉専門学校は町が目的を持って設立に関わってきた経緯があること，専門学校の存在が人材育成，地域経済の活性化，若者の定着，地域コミュニティーの活性化といった多面的な効果を地域にもたらせてくれること，特に人口減少や人材不足に直面している勝浦町にとって専門学校は地域活性化の重要な拠点の一つであることから，今後要領の見直しを行い，町ホームページとのリンクについても実施できるよう進めてまいりたいと考えております。

２点目のオープンキャンパス情報の周知についてでございます。

こちらも，令和７年若あゆ会議で教育委員会事務局長にいただいたご質問でございます。徳島医療福祉専門学校のオープンキャンパスの告知を町ホームページで載せら

れないかとのご質問でございました。

先ほども申し上げましたとおり，専門学校が設立時に町が目的を持って関わっていたことや，専門学校の存在が町にとっても大切であり，地域の活性化に寄与するものと考えられますので，今後，オープンキャンパスの告知掲載につきましては教育委員会のほうでご対応をさせていただきながら，ホームページ担当課である住民課としましては，掲載に必要な技術的支援のほうを行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君）　寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君）　３点目のふるさと会等を通じた情報発信についてでございます。

昨年度も行いましたが，ふるさと会へ送付する広報への同封であったり，ネットワーク会議等での物産交流の際などのパンフレットの配布など，周知の協力は行っております。本年度も行う予定としております。

それから，４点目の参加者への町の魅力発信についてでございます。

こちらは，昨年度は年度途中となったので部数は少なかったんですが，今年度におきましては，昨年度の実績数を事前にいただき，既に今月２回行われております６月中の100名，それから７月以降に順次開催される予定の方たちへの合計300名程度が見込まれるということで，その分のチラシについてはもう既に事務局のほうにお渡しをして情報発信に努めております。

５番目の特産品販売や観光ＰＲの実施についてでございますが，特産品の販売につきましては学校側と協議を行いました。

結果としまして，学校側からのご意見で，滞在時間が２時間，それから午前午後の入替え制ということで現状では実施が困難だということをいただいておりますが，今後何かご意見等がありましたら検討はしてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（松田貴志君）　花房議員。

○５番（花房勝一君）　それぞれ前向きな答弁大変ありがたく思っております。

住民課長も言われました，地域活性化の重要な存在であるということは間違いないと思っております。ホームページにも掲載またオープンキャンパスも掲載していただ

くということで，それがどれぐらいの効果があるのかっていうのは分かりませんが，町としての姿勢ということで大変ありがたく思います。

そして，何度も申しますが，専門学校は勝浦町にとって人口対策や地域活性化らの面からも重要な存在であります。昨年は，この場所で学生議会も開催し，若い人のパワーを感じました。

最後に，町長にお伺いいたします。

町長は理事でもあり，専門学校の内情は詳しく知っておられると思っております。だからこそ，勝浦町として生徒集めのためにできることをやってもらいたく，質問です。

今後，学生確保や地域とのつながりを深めるため，町としてまた新たに取り組もうとしている施策があれば，私は取り組むべきと考えておりますが，何かありませんか。お願いします。

○議長（松田貴志君）　野上町長。

○町長（野上武典君）　なかなか専門学校の学生さんが，入学してくれる人が少なくなった，これは全国的な傾向で，特に過疎地方の大学，専門学校等については，多くのそういった学校が同じ状況に見舞われているのではなかろうかと思います。

ただ，町が専門学校の財政的な運営支援というのは，まだ私としては考えておりません。ただ，専門学校の例えば体育館が避難所となっている，また勝浦町の子供たち，それからいろんなところで利用しているというような経過もございます。そういったことを起点に何か考えれないかというようなことは思うところでございます。

もう少し中で調査してみなければ分からないところはあろうかとは思うんですが，例えば避難所となる体育館についての冷暖房というものが，学校の体育館等整備できた後にはそういったところも広げていくっていうのも手があるんじゃないかというふうに考えております。また，専門学校の持っている施設等を町として何らかの有効的な活用ができないかっていうのを今また内部でいろいろ検討していこうというふうに考えております。

まだ，はっきりした答弁はできないんですが，また議員のほうからも何かありましたら，ご提言お願いできたらと思います。

以上でございます。

○議長（松田貴志君）　花房議員。

○５番（花房勝一君）　町長からも前向きな答弁いただきました。

専門学校は，勝浦町にとっては大変大きな貴重な財産だと思っています。今こそ官民連携による学生確保対策をぜひお願いいたします。私ども議会も，全力で何かしらできることを考えて努力をしていこうと思っております。学校を守ることは，勝浦町の未来を守ることというぐらい大きなことだと思っておりますので，今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

続きまして，２番目の質問に移ります。

地域おこし協力隊についてということで，これも過去に何回か質問させていただいた内容でございます。

朝の１番議員の話にもありましたが，人口減少が加速しております。最新の2026年５月末で4,396人，１年前が4,501人，２年前が4,636人と，１年で100人強の人口が減ってきています。いろいろな組織やコミュニティーでの後継者問題が大きくなってきており，このような中，地域おこし協力隊によるこの問題に対する対策の効果というのは非常に大きいと考えております。

過去に質問させていただいたときの答弁におきましては，18名の協力隊を採用し，そのうち，卒業後も10名の協力隊が勝浦町内に残っていて活躍していただいておるという答弁でございました。この成績というのは，大変すばらしいものであると考えておりますので，これからもずっと続けていただきたい町内の課題解決の大きな施策の一つではないのかと考えておりますので，その上での質問となります。

昨年より，道の駅ひなの里かつうらの管理運営を担う協力隊を継続して募集しておられるようでございますが，まだ現在まで採用に至っていないというのが現状でございます。

まず，これまでの応募件数や面接状況，採用に至らなかった要因についてどのように分析されているのか，お願いいたします。

○議長（松田貴志君）　寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君）　地域おこし協力隊の採用に関してでございます。

令和７年度におきましては，計５回の募集を行いましたが，問合せは５名ほどからありましたが，応募までには至らず，面接等は実施しておりません。また，移住フェ

アの参加者等で相談があった方にメール等でもアプローチは行いましたが，こちらも応募等はございませんでした。

採用に至らなかった要因としては，募集方法につきましてこれまでと同様のホームページなどの募集に限定的であったことから，もう少し間口を広げる必要があったのではないかと考えております。

以上です。

○議長（松田貴志君）　花房議員。

○５番（花房勝一君）　募集方法に問題があったのではないかという答弁でございましたが，現在の募集要項を見ますと，業務内容や条件等は丁寧に整理されている一方で，この町でどんな挑戦ができるのか，どんな暮らしが待っているのかという部分にはかなり伝わりにくい印象も受けます。

応募する側の視点に立った情報発信についてどのように考えているのか，お願いします。

○議長（松田貴志君）　寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君）　地域おこし協力隊の募集においては，地域でどのような活動ができるか，また暮らし方や働き方など，議員のご指摘どおり分かりやすい情報発信が重要であると考えます。一方で，地域おこし協力隊制度も長年実施されてきて，応募者の考え方や働き方も多様化していることも現実としてあります。

そのことから，今年度におきましては，募集方法を検討し，地域と人をつなぐ多くのノウハウを持った有料サイトのほうで募集を開始しております。このサイトでは，地方移住や地域に関わりたい方と全国の自治体をつなぐマッチングサービスのほかに，移住者側からだけではなく人材を求める地域側からもスカウトメッセージを送れるなどのメリットがあることから活用することとしました。

以上です。

○議長（松田貴志君）　花房議員。

○５番（花房勝一君）　今年度新たに有料サイトの利用ということで，期待をしたいところではございますが，ちょっと話はずれますが，今，議会の中では今年の視察，研修先を考えております。各議員が行きたいところっていうのを提出して，その中で採択して行くようになっております。

私は，地域おこし協力隊の制度をうまく利用している自治体の勉強がしたいと思い，インターネットを使い検索をかけました。１番目に一昨年に行きました岡山県西粟倉村が出てきまして，何と２番目に出てきたのがお隣の上勝町でした。ちょっとびっくりしましたが，すぐにホームページを見てみますと，募集要項を見させていただきましたが，ほぼ企業や第三セクターに雇用してもらうような形の形態で，本町とは少し形態が違うのかなとは思いますが，報酬，報償金と名目が違いますが29万1,666円となっており，勝浦町は21万1,600円，また勤務日数が上勝町は週４日，勝浦町は週５日となっております。

同じ国の制度を使っているはずなのにこの差がどうしてできるのか，お金だけではありませんが，単純に考えても勝浦町より上勝町に興味が湧くのは当たり前かと思いますが，ここら辺調べておいていただきたいとお願いしておったのですが，どうでしょうか。

○議長（松田貴志君）　寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君）　上勝町との差についてですが，まず大きな違いとしましては，募集の方法でございます。

本町の募集につきましては，雇用型を採用しており，町の会計年度任用職員として給与，賞与等を支給し，社会保険等にも加入することとなっております。一方の上勝町の募集につきましては，委託型を採用しており，個人事業主として町と委託契約を締結し，報酬として支払われる費用には保険加入や年金等の経費も全て含んだものとなっているので，こういった差が出ております。いずれも，総務省の定める特別交付税の措置の報償費等の350万円を上限とするような積算とはなっております。

○議長（松田貴志君）　花房議員。

○５番（花房勝一君）　雇用の形態が違うということで理解はしますが，ここら辺ぱっと見で，そこまで詳しく分からない人にとっては上勝町のほうに飛びついてしまうのかなというところが懸念として残るところでございますが，地域おこし協力隊制度というのは単なる人手不足対策ではなく，将来的に地域へ定住し，地域の担い手になってもらう制度であると思っています。勝浦町として，道の駅業務を通じて，任期後に勝浦町で仕事をし，定住をしてもらうかを見せることが，３年後にできる公園を前提にしまして，そのようなことを見せることが大事ではないかと考えます。

この３年後に予定としてできる公園の管理運営が決まっていないところではございますが，そのような３年後の仕事を任せる，公園の管理運営を任せたいということで，すぐにはできないと思いますが，今後そういうふうな構想で募集をすることはできないか，考えてみてはどうでしょうか。提案ですが，どうですか。

○議長（松田貴志君）　寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君）　公園管理の協力隊の募集ということでございますが，まず現在のところ，先ほど議員もおっしゃられたとおり，公園についての詳細な部分というのが決まっておりません。

仮に，今年度協力隊として採用した方が，３年の任期が終了するときにはちょうど公園が完成する時期に重なる可能性もございます。その方がもし引き続き町で活躍したい希望がある場合に，将来の選択肢の一つとなるとは考えておりますが，先ほど申し上げたとおり，公園の管理についてはまだ詳細な部分が決まっていないことから，あまり漠然とした内容での募集要項での記載は現在のところはできないと考えております。

以上です。

○議長（松田貴志君）　花房議員。

○５番（花房勝一君）　ちょっとタイミング悪いのかなというふうに思っておりますが，何度も申しますように，協力隊というのは３年後のことも考えながらやってきてくれるというところがあって，今の募集ではあまり見えてこないところが大きな問題点と考えておりますので，ぜひ公園の管理運営，これからの決める段階におきましてもそこら辺のことを考えながらやっていっていただきたいなと思っております。

次に参ります。

今年度，スポーツによる地域おこし協力隊も，当初予算で計上していただいております。過去におきましては，これについても一度失敗をしております。この協力隊については，私も非常に大きな期待をしています。こちらのほうの募集，３月の答弁ではもうそろそろ始まるという答弁でありましたが，まだ始まっておりません。そのときの私の提案では，そんなに慌てずにじっくり考えてやっていただきたいということでございましたが，またこの協力隊の募集について今どのようになっておりますか。お願いします。

○議長（松田貴志君）　中瀬教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（中瀬弘晴君）　スポーツ振興を目的とした地域おこし協力隊の募集につきまして，令和８年６月中の募集開始を目指しまして，具体的な募集要項の策定や活動内容の詳細について準備を進めているところでございます。

地域おこし協力隊には，スポーツ振興という観点から，例えば町内のスポーツイベントの企画運営支援，総合型地域スポーツクラブの活動支援あるいはスポーツを通じた地域住民同士の交流促進といった業務に積極的に取り組んでいただくことを期待をしております。

募集時期につきましては，募集要領の最終調整が完了次第，速やかに町ホームページ等で公表をさせていただきたいと考えております。現時点での募集方法といたしましては，町ホームページ，移住・定住支援サイト，ＳＮＳ，広報紙などを活用し，全国に向けて広く情報発信を行う予定というふうには考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君）　花房議員。

○５番（花房勝一君）　募集について大分進んでおるということでございますが，総合型スポーツクラブＫ－Ｆｒｉｅｎｄｓとは話合いをしてもらいましたでしょうか。

○議長（松田貴志君）　中瀬教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（中瀬弘晴君）　Ｋ－Ｆｒｉｅｎｄｓにつきましては，勝浦町において，総合型地域スポーツクラブとして地域住民へのスポーツ，文化活動の提供や地域コミュニティーの充実，健康増進，生涯スポーツの拡大，地域活性化に貢献されている団体であると認識をしております。

募集につきましては，Ｋ－Ｆｒｉｅｎｄｓとも話をさせていただきたいというふうには思っております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君）　花房議員。

○５番（花房勝一君）　そしたら，あと最後一点ですけど，これも委託型ではない会計年度として募集されますか。

○議長（松田貴志君）　中瀬教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（中瀬弘晴君）　地域おこし協力隊の募集につきましては，会

計年度任用職員また委託型，双方ございます。恐竜関係の地域おこし協力隊につきましては，委託型で採用をしておるところでございます。

こちら，基本的には委託型というふうには考えておりますが，予算のほうはそちらのほうで計上をさせていただいております。ただ，どういった形がいいのか，また募集要項につきましては最終詰めをさせていただいて，募集に踏み切りたいというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君）　花房議員。

○５番（花房勝一君）　まだ，これからの話合いでということで，どちらにせよ来ていただく方にとっていい方向になるような，またＫ－Ｆｒｉｅｎｄｓとも話合いをして，じっくり煮詰めてからの募集をお願いしたいと思っております。

最後に，町長にお伺いしますが，単なる協力隊というのは人手募集ではなく，勝浦町でどんな挑戦ができるのか，将来どんな仕事につながるのかを具体的に示す必要があると考えております。また，若い人は，単に働く場所を探しているのではなく，自分の人生をどこで挑戦するかを探しているのではないかと思っております。勝浦町には，素材も人の温かさもかなりあると思っています。あと，それを未来の仕事として見据えられるかどうかではないかと思っております。

町長のこの件に対してのご所見をお願いいたします。

○議長（松田貴志君）　野上町長。

○町長（野上武典君）　地域おこし協力隊の採用のことについてのご質問です。

協力隊の制度といたしましては，平成21年度に創設，17年が経過し，日本全国の多くの地域で協力隊を募集してっていうのが広がっているかと思います。

実は，ちょうど私が職員のときに，産業建設課になったときに道の駅オープンの手前１年前でした。道の駅の運営をどうするんだということで，協力隊を招いて都会の違った目線で道の駅の運営ができないかということで，協力隊を募集することになり，平成22年から来ていただいた。道の駅のオープンの前から来ていただいて，自分たちでどういうふうな道の駅にしていくかっていうのも一緒に考えていただいたというような経過がございます。

初めは，この協力隊っていうのがフレッシュなっていうか，あまりまだ募集とかが

なかった，この勝浦町の取組は県内でも早いほうだったと，全国でも早いほうだったのかなというふうに思います。初めに募集したとき，このときは道の駅のオープン，運営のやり方っていうのも含めての募集の仕方っていうのが何人かの募集をしていただく結果になったのかなというふうに思います。

自分の都会での仕事を辞められてとか，そういった方がその当時は多かったというふうに思います。それだけの決断をして，十分に勝浦町がどういう町か分からないところで入ってきていただくということは，非常な自分にとっては決意がそれぞれにあったんだろうというふうに思います。幸いにして，当時，初めに協力隊として採用した２人はそのまま勝浦町に残っていただいて，ほかの方も残っていた方が多いというようなことで，ありがたいことだなっていうふうに思っております。勝浦町になかなかなじめないというような人も出てくるわけですが，それから自分の将来っていうのを再度考え直して，協力隊から，勝浦町から離れてというような方もいらっしゃいます。

今回，議員がおっしゃるように，地域おこし協力隊で道の駅にしろスポーツのことにしろ，もう少し募集するのにこういう業務を自分が立ち上げてやってみないかっていうような募集の仕方が本当はいいのかなっていうふうに思います。ただ，今地域おこし協力隊引き手あまたでなかなか人材が出てこないというのは事実かと思いますが，この制度にかかわらず，思い切っていろんなところから募集する手もあるんじゃなかろうかというふうにも考えます。もし，今回この募集に応じる人がなかなか出てこないというような状況になれば，そういったことも含めて，この道の駅またスポーツ協会等の運営っていうようなことについて違う目線でも考えていきたいというふうに思いますので，もし何かありましたらご提言等お願いできたらと思います。

以上でございます。

○議長（松田貴志君）　花房議員。

○５番（花房勝一君）　大変前向きな答弁いただきましたが，道の駅オープン当時から前もって来ていただいて，オープンに携わっていただいたと。まさに，これは公園ができる前に募集して来ていただいて公園の運営をという，魅力的なことではないのかなと思っております。また，制度にかかわらずと，なければ，またそういうところもこれまでの意気込みがあるということを町長のほうからお聞きできましたので，大

変うれしく思っておりますので，ぜひよい結果が得られるように頑張っていただきたいなと思って，この質問を閉じます。

それでは，３つ目の質問でございます。

防災関係についてということで，勝浦町の消防防災体制の未来をつくるということで，私は勝浦消防団本団の副団長を兼任させてもらっておりまして，今年で10年目となりました。兼任ということでやりにくい部分もございますが，議員と副団長という両方の目から見えることもあり，消防団員が活動しやすい，また入団しやすい体制にしていくことも私の使命であると思っております。また，防災・減災においても，しっかりと町民の皆様を守っていく使命があると強く思っておりますので，今回の質問となります。

近年，消防団員の確保が全国的な課題となっており，本町においても団員の高齢化や担い手不足が懸念されている中，消防団員が活動しやすい環境整備を整えることが必要です。

報酬の部分についての質問でございます。

消防団員の報酬といたしましては，分団活動費，団員報酬，出動手当と３つの種類があると思っております。この中で，分団活動費という項目で１人当たり年額4,400円支給されております。この活動費というのが一体何のための費用で，いつ頃決められたものか分かれば，藤井総務防災課長，お願いします。

○議長（松田貴志君）　藤井総務防災課長。

○総務防災課長（藤井小百合君）　勝浦町消防団活動に関する補助金交付要綱というのがございます。最新の分になりますと，平成28年４月１日施行分が最新の要綱となっておりまして，その中で分団の運営に関する経費として，年間団員数掛ける4,400円を支給すると明記されております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君）　花房議員。

○５番（花房勝一君）　平成28年ということですが，私が新入団で入ったのはもう30年以上前ですが，そのときからこの報酬はあったと認識しておりますが，過去の記録がないという認識でいいですか。

○議長（松田貴志君）　藤井総務防災課長。

○総務防災課長（藤井小百合君）　すいません，今現在持ち合わせております要綱が平成28年４月１日からというものになっております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君）　花房議員。

○５番（花房勝一君）　それでは，確認ですけど，この4,400円ちゅうのは28年からではありませんよね。

○議長（松田貴志君）　藤井総務防災課長。

○総務防災課長（藤井小百合君）　この活動補助金交付要綱に消防操法大会出場補助金等がございますので，要綱が改正されて最新が28年に施行されていると認識しております。

以上です。

○議長（松田貴志君）　花房議員。

○５番（花房勝一君）　理解いたしました。

この３つの費用でございますが，団員報酬というのはいわゆる１年間の個人に対しての報酬でございます。また，出動手当に対しては出動に対する報酬であり，それぞれが考え方として個人に支給されるものでございます。分団活動費というものは，読んで字のごとく団として活動していくための費用と考えられます。

基本的には，月２回の分団員は点検をやっていただいております。そこでいろいろな話合いがあったり，それぞれの地区の見回りまた消火栓，防火水槽の点検，維持管理をやっていただいております。また，それ以外にも区の活動に参加したり，いろいろな面で活動していただいておりますが，単純にそれだけでも年24回，それ以上に出てきて活動してくれております。

そのようなことから考えると，この費用が今の時代に合った金額でないというふうに考えられますが，この金額を引き上げることができないものか，お願いいたします。

○議長（松田貴志君）　藤井総務防災課長。

○総務防災課長（藤井小百合君）　分団活動費につきましては，町単独で支給をしております。消防団活動費用に，必要な装備ですとか被服に関する経費，詰所の維持管理費，水道光熱費等になりますが，このあたりに関しましては町のほうが負担をして

おります。

現在のところ，分団活動費の引上げに関しては予定をしておりません。

以上でございます。

○議長（松田貴志君）　花房議員。

○５番（花房勝一君）　今のところ予定はないということでございますが，次に，それではちょっと視点を変えます。

消防団への出動手当について質問でございます。

国が示す標準額との比較はどのようになっておるか，お願いします。

○議長（松田貴志君）　藤井総務防災課長。

○総務防災課長（藤井小百合君）　国が示しております団員の年額報酬は３万6,500円，１日の出動報酬8,000円を標準額としておりまして，町も同じ金額を支給させていただいております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君）　花房議員。

○５番（花房勝一君）　課長がおっしゃられたとおり同額となっておりますが，以前にもこのような質問をさせていただきましたが，ほとんどの自治体が出動費におきましては４時間未満と４時間以上で区分をされております。４時間までがほとんどの自治体が4,000円，自治体によっては１時間増えるごとに1,000円とかというのもありますが，４時間を超えると8,000円というところがほとんどそのように調べたところなっております。

今までの出動の経験からいいますと，４時間を超えるというのはほとんどないに等しいと思っております。４時間以内で終わる出動のほうがほぼ８割，９割でなかろうかと思っております。これを考えますと，単純に出動手当につきましては町の負担が半分になります。

これも言わせていただきたいんですけど，8,000円の出動手当がネックで出動要請を控えているんではないかという懸念が分団員の中にはあります。そこらがあるかないかは別といたしまして，他の自治体も参考にこの分をさっきの分団活動費に回すことができないのか，４時間まで4,000円にしてっていうのが大きな提案でございますが，いかがでしょうか。

○議長（松田貴志君）　藤井総務防災課長。

○総務防災課長（藤井小百合君）　国が示しております標準の報酬額，出動報酬１日７時間45分を基本として8,000円と設定されているようでございます。

訓練につきましても，勝浦町同額を支給させていただいております。

本町は，非常備消防でありまして，常備消防のあるほかの市町村等の消防団員の活動と比較をしますと，責任は重いと考えておりますが，本団の方々との協議や，非常備である上勝町，佐那河内村ほか県下の状況を調査をさせていただき，検討をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君）　花房議員。

○５番（花房勝一君）　いろいろ考えて検討するということですけど，出動手当を含め，分団活動費も含めて検討でよろしいですか。

○議長（松田貴志君）　藤井総務防災課長。

○総務防災課長（藤井小百合君）　はい，検討させていただきます。

○議長（松田貴志君）　花房議員。

○５番（花房勝一君）　ぜひとも検討してください。お願いします。

それでは，次に移ります。

消防団アプリコミュたすの運用についてでございます。

今のところ，テスト期間中ではございますが，このアプリ，なかなか使いこなせれば大変すばらしいアプリであると私も思っておりますが，ほっといたら火災が発生したら勝手に発信できるものではなく，アプリに精通した人が有事の際に操作して初めて生きてくるアプリでございます。

実際に，２月の火災時においてはほぼ役に立ちませんでした。アプリが使える人が夜間には不在です。また，今回の火災の放送においても，かなり分かりにくい放送でございました。これは，聞きますと，たまたまではありますが，通報した人，それを受けた人があまり勝浦の地理に詳しくなかったということが原因と聞いております。

こんなことも踏まえましての提言でございます。消防業務と救急業務というのは，常備消防がある自治体では同じものでございます。その考えからいくと，救急車の運転業務に携わる職員をこのアプリに対しての利用，活用できないかという提案です。

地理にも詳しく，24時間，休日も関係なく勤務していただいております。公務員の中には事務分掌というものがあり，簡単ではないとは思いますが，かなり有利になるのではないか。朝の２番議員の提案にもありました，職員がなかなか来れないっていう現状がある中で運転業務の方を利用する手はないのかと，こんないいことはないのではないかと考えます。総務防災課長，お願いします。

○議長（松田貴志君）　藤井総務防災課長。

○総務防災課長（藤井小百合君）　令和７年度に試験導入をさせていただいております。初年度は，分団員への説明，アプリの登録等に時間を要しておりまして，３月末で約８割の方に登録をいただいております。現在，各分団に消火栓の位置ですとか防火水槽等の確認をしていただいて，アプリへ修正等をお願いしているところでございます。

議員ご指摘のとおり，現在このアプリを操作できる人材が担当しかおりません。まずは，課内で操作できる人材を育てていくことを優先したいと考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君）　花房議員。

○５番（花房勝一君）　提案については。

○議長（松田貴志君）　藤井総務防災課長。

○総務防災課長（藤井小百合君）　救急運転業務の方にお願いするというのは考えておりません。

以上でございます。

○議長（松田貴志君）　花房議員。

○５番（花房勝一君）　では，課内で勉強をして使える人間を増やすということで理解しましたが，２番議員の先ほどの質問にもございましたが，夜中であったり休日であったりしたときの対応というのは，これ家におってもできるという説明ではございましたが，そこらについてもそのような体制でいくという考えでいいんですか。

○議長（松田貴志君）　藤井総務防災課長。

○総務防災課長（藤井小百合君）　はい，夜間休日等も対応できるように課内で操作できる人材を育てていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君）　花房議員。

○５番（花房勝一君）　なかなか大変なこととは思いますが，そういうことであれば努力していただきたいなと，しっかり運用できるように。それが運用できないようであれば，このコミュたすっちゅうんはほんま宝の持ち腐れになってしまうと思っておりますので，どうぞ努力よろしくお願いいたします。

　では，次に移ります。

　先月，町内の大きな工場でしたが，小さなぼやがありました。私も現地に行きましたが，小さいぼやであり事なきを得ましたが，近年は大規模店舗の出店やもともと大きな工場もあり，火災予防体制の重要性や，もしこのような大きな工場など大きな火災になったときの消火体制など，私どもでも全く知識がなく，不安でしかございません。

　また，調べてみますと，消防法により，一定規模の建物においては防火管理者を置いたり，消防用設備等の設置また設備等の点検報告などが義務づけられ必要となっておりますが，町内にもこのような消防法の対象になる建物や店舗があると思います。このような施設に対し，指導や点検状況はどのようになっているのか，お願いいたします。

○議長（松田貴志君）　藤井総務防災課長。

○総務防災課長（藤井小百合君）　消火器やスプリンクラー，自動火災報知設備などの設備点検結果により，点検に不備がある場合には是正報告書の提出を求めているということでございます。

　以上でございます。

○議長（松田貴志君）　花房議員。

○５番（花房勝一君）　点検に不備がある場合ということですが，点検っていうんは誰がされるんですか。

○議長（松田貴志君）　藤井総務防災課長。

○総務防災課長（藤井小百合君）　点検はその施設の所有者になります。

○議長（松田貴志君）　花房議員。

○５番（花房勝一君）　自らやって自ら不備があれば報告ということで，何かちょっと違うような気がしますが，そこは置きます。

この前のぼやのときに，地元の消防団員にも来ていただいておりました。大きな火災にならなくて事なきを得たわけではございますが，もしもなるような可能性があった場合，近くに水源，防火水槽などはあるのかと聞いたところ，近くにはない，かなり遠いところから引っ張ってこないかんということでございました。

その工場だけではございませんが，町内の防火水槽の設置状況などは国の基準や消防水利基準を満たしているのか，また不足している部分があれば，今後の整備計画などどのようになっているのか，お願いします。

○議長（松田貴志君）　藤井総務防災課長。

○総務防災課長（藤井小百合君）　現在，町内に76槽の防火水槽が設置をされております。防火水槽の設置基準は，消防水利の基準によって定められております。貯水量が１基当たり通常40立方メートル以上の水利を確保することなどの基準がございます。古い，設置から相当年数がたっている防火水槽については，この基準を満たしていない可能性もございます。

現在のところ，新設の要望等はお聞きはしておりません。要望があった場合には，消防水利基準に適合するかどうか調査をさせていただいて，設置の有無を検討させていただきたいと考えております。

また，現在各分団に消火栓や防火水槽等の位置の確認をしていただいておりますので，今後，設置から年数がたっている水槽等の更新を優先的にしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君）　花房議員。

○５番（花房勝一君）　年数がたっているところまた要望があればということで，これについてもまたいろいろ告知をしていかなければならないなと思っております。ありがとうございます。

このようないろいろな大きな店舗の点検状況や火災，大きな工場のぼやなどから考えると，消防業務の経験のある消防吏員を採用し，消防またそれも救急も分かっておると思いますので，強化することが非常に重要である，必要であると考えますが，どうでしょうか。

○議長（松田貴志君）　藤井総務防災課長。

○総務防災課長（藤井小百合君）　消防吏員とは，消防本部や消防に勤務し，消火，救助，救急活動を行う消防士の正式な法律上の名称となります。主な業務は，消火活動，救助活動，救急活動，予防活動，予防業務であると認識をしております。

業務の中で，特に予防業務につきましては，令和６年度から７年度にかけまして，喜楽苑の新築でございますとかマックの新築の際に消防法や火災予防条例に適合しているかどうかなど専門の知識が必要でありましたので，徳島市消防局や小松島市消防局に出向き，ご教示をいただいたというところでございます。

今後，消防広域化の議論や，同じ非常備である上勝町，佐那河内村でも消防経験者を採用していることを鑑みますと，本町においても必要であると考えております。消防救急体制の強化の中で検討をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君）　花房議員。

○５番（花房勝一君）　自分の言い方がちょっと悪かった，消防吏員じゃなくて消防経験者ということで今後検討していただけるということで，ぜひとも早急に検討して対応していっていただきたいと思っております。

そんなことも含めまして，昨年度より県のほうが進める消防広域化の現状，進捗状況など，どうでしょうか。政策監，お願いします。

○議長（松田貴志君）　野上政策監。

○政策監（野上佳孝君）　県が進める消防広域化の現在の進捗状況についてのご質問でございますが，県においては持続可能な消防体制の確保に向け，昨年８月，県内の全市町村長，全消防本部消防長等が参画する消防広域化推進協議会を設置して以降，本県の消防体制のあるべき姿についての議論が重ねられ，去る３月に開催された直近の第４回会議において，今後の議論の土台となる徳島県消防広域化基本構想が取りまとめられたところです。

この基本構想におきましては，県内１消防本部を前提としつつ，段階的な広域化も選択肢とするとの方向性の下，今後も県内５ブロック案や３ブロック案を見据えた段階的統合，指令センターや救急業務，人材確保といった特定業務の段階的共同化などについて引き続き議論を深め，令和12年度までに新たな広域組織を発足させ，その後，指令センターの統合をはじめ業務集約化に向けた改革を段階的に推進する方針が

示されております。

これを踏まえ，現在，県では住民サービスや費用負担，職員処遇など多面にわたる広域化後のシミュレーション作業を進めておりまして，今後，この結果を踏まえ，推進協議会またその下部組織として新たに設置する総務，財務，消防業務及び通信システムの各専門部会において消防広域化に向けた具体案の協議を進めていく予定であると県の消防担当部局から伺っております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君）　花房議員。

○５番（花房勝一君）　かなり具体的な答弁いただきました。令和12年度に向けて進んでおるということで安心しましたが，本町といたしまして，この広域化に対してどのような認識を持って，また今後どのような，このままの体制で維持していくのか，お願いいたします。

○議長（松田貴志君）　野上町長。

○町長（野上武典君）　消防広域化に向かっての県の取組ということで，私もそういった広域化の会議にも参画して，最終的に構想が出来上がったというわけでございますが，以前にも，私が町長になったすぐぐらいのときに，徳島，小松島，そして非常備の勝浦，上勝，佐那河内といったようなところで広域消防化というような話もありました。大きな消防署を持ってるところとか一緒にやるのはなかなか難しいということで，受け入れられないというようなことがずっと続いて，町としても隣の消防署にできれば一緒にやっていただけないかというようなことで話を進めてきた経過もあります。

今回，県がある程度強い意志を持って進めていただくということではございますが，以前のようなこともございます。場合によったら，お隣の那賀町の消防等を参考に，消防法で言う消防力の基準までは満たさないかもしれませんけど，そういう体制で勝浦町も常備の消防を考えてみるっていうことも検討していかなければならないんじゃないかというようなことも思っております。議員としても，また消防団の副団長としても，またご提言をいただけたらと思います。

以上でございます。

○議長（松田貴志君）　花房議員。

○５番（花房勝一君）　前向きな答弁いただきました。ありがとうございます。

続きまして，次の質問に移ります。

近年は，豪雨災害や南海トラフ地震への備えが求められている。そのような中，住民の防災への意識向上も大切なことであります。先ほどの６番議員からの防災キャンプの質問もありましたが，今年度の防災訓練，内容，特徴はどのようになっておりますか。お願いします。

○議長（松田貴志君）　藤井総務防災課長。

○総務防災課長（藤井小百合君）　令和８年度は，水害を想定した訓練の実施を予定しております。水害時の避難場所の確認，高齢者等避難指示発表後の対応等の確認を予定しております。また，毎回実施をしております避難所の開設，避難所での安否確認，各地区での個別訓練も予定をしております。

実施に向けて，自主防災組織や区長さんと詳細な内容について協議をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君）　花房議員。

○５番（花房勝一君）　今年度は水害ということで，住民参加を増やすための工夫といたしまして，昨年度購入した給水車や災害支援車を訓練の中に取り入れるべきだと考えておりますが，いかがですか。

○議長（松田貴志君）　藤井総務防災課長。

○総務防災課長（藤井小百合君）　給水車，災害支援車につきましては，今年３月に納車されております。５月28日には，まち未来づくり常任委員会で機能等について説明をさせていただいております。平時からの防災訓練や地域のイベント等で活用することで，操作方法の習得や町民の皆様への防災意識向上を図ることができると考えております。

今後，地区で実施されます個別訓練の中で活用していただけるようであれば，要望等お聞きしたいと考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君）　花房議員。

○５番（花房勝一君）　ぜひ要望を聞いていただいて，みんなが使えるような給水車

や災害支援車にしていただきたいと思っております。

また，私が以前より要望し続けております個別避難計画を作成されている方について，各区に協力を呼びかけて防災訓練時に必ず何かしらの避難行動また支援体制の確認などをすべきと考えますが，いかがでしょうか。

○議長（松田貴志君）　藤井総務防災課長。

○総務防災課長（藤井小百合君）　個別避難計画につきましては，本人の同意のある個別避難計画は区長さんですとか自主防災組織等避難支援に関わる方へ提供が可能となっております。次年度以降の防災訓練の中に組み込んでいけるよう福祉課と協議をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君）　花房議員。

○５番（花房勝一君）　今年度は，ちょっと難しいっていう答弁ですか。

○議長（松田貴志君）　藤井総務防災課長。

○総務防災課長（藤井小百合君）　今年度につきましては，福祉避難所の開設訓練を取り入れる予定としております。喜楽苑と協議中でございますので，今年度に個別避難計画の訓練のほうは予定をしておりません。

以上でございます。

○議長（松田貴志君）　花房議員。

○５番（花房勝一君）　来年度，ぜひともほな計画に入れて実施をしていただけるよう要望いたします。

最後の質問でございます。

先月，５月29日より気象庁が運用するための新たな防災気象情報を発表しました。内容を見ますと，５つの分野分けで分かりやすくという説明ではございますが，いろいろとぱっと見では分かりづらい面も多々あります。

今月の台風６号におきましては，河川氾濫情報，気象庁からの発表では勝浦町レベル４まで出ておりました。この気象庁の情報を踏まえて，各自治体の判断でまたさらにその次の情報が出せるということを聞いておりますが，これも早く住民に周知する，このようになっておるというのが必要だと考えますが，これから周知方法をどのようにしていくのか，お願いします。

○議長（松田貴志君）　藤井総務防災課長。

○総務防災課長（藤井小百合君）　広報紙には１度掲載をさせていただいております。災害が起きる前に新しい仕組みを町民の皆様に理解していただくために，広報活動は重要だと認識しております。町のホームページ，アプリなどでも周知をしてまいります。また，防災訓練でも周知をさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君）　花房議員。

○５番（花房勝一君）　この新しい情報ですが，自治体とまた気象庁でちょっと違ってくるところがみそなのかなと私は思っております。そこら辺の周知徹底，よろしくお願いします。

今回，防災についていろいろと質問させていただきましたが，人口減少や高齢化の影響など，また消防団員の減少，また広域化の議論，防災訓練の在り方など様々な質問をさせていただきました。人口が減っていく中，災害は減ることはありません。むしろ高齢化が進むにつれて，これからの時代こそ地域防災力の強化が重要になってくると考えます。そのようなことから，ここにいる皆さんとあと町民が一体となって，自分の命は自分で守る行動っていうことを大切にしていきながら防災活動をやっていきたいと思っております。

以上をもちまして私の質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

○議長（松田貴志君）　以上で５番花房議員の一般質問は終了いたしました。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

明日24日は，午前10時から再開します。

本日はこれにて散会いたします。

午後４時40分　散会

以上会議の顛末を記し相違ないことを証するためにここに署名する。

勝浦町議会議長

勝浦町議会議員

勝浦町議会議員